

---

---

MINE システム申請サイト  
操作説明書  
(事業者向け)

令和7年4月1日

---

---



---

---

## 目次

MINE システム申請サイト .....	1
1 MINE システム申請サイトの概要 .....	1
2 MINE システム申請サイトでできること.....	2
(1) 新着情報一覧.....	2
(2) 各種申請.....	3
(3) 手続ステータス一覧 .....	7
(4) 鉱業権ステータス一覧 .....	7
(5) 原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求 .....	8
3 MINE システム申請サイトの使い方（操作説明） .....	9
(1) MINE システム利用に必要なもの .....	9
(2) ログイン.....	10
(3) ログアウト.....	20
(4) 申請者マイページ .....	22
(5) 利用規約・プライバシーポリシー .....	23
(6) 新着情報一覧（申請者） .....	24
(7) 連絡先の確認・設定 .....	26
(8) 個人申請者紐づけ申請（個人申請者の方のみ） .....	30
(9) 新規電子申請.....	34
(10) 試（採）掘権設定願.....	39
(11) 事業着手の延期の認可の申請.....	49
(12) 事業休止の認可の申請 .....	58
(13) 試掘権の存続期間の延長の申請.....	66

---

---

---

---

(14)	上記以外の鉱業法の関係法令に基づくもの（※）（汎用申請） .....	74
(15)	通知メール .....	82
(16)	通知ファイルビューワ .....	89
(17)	手続ステータス一覧 .....	93
(18)	鉱業権ステータス一覧 .....	95
(19)	原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求 .....	98
(20)	リンクビューワ .....	105
4	MINE システム申請サイト画面一覧 .....	107
5	システム基本操作説明 .....	108
(1)	MINE システム申請サイトの画面について .....	108
(2)	入力必須項目の表示 .....	110
(3)	画面レイアウト .....	111
6	項目の入力方法 .....	113
(1)	出願番号 .....	113
(2)	鉱区番号 .....	113
(3)	【補足】入力補助 .....	115
(4)	【補足】入力桁数の補完 .....	115
7	リスト選択項目の操作方法 .....	116
(1)	プルダウン .....	116
8	表の操作方法 .....	117
(1)	表の表示説明 .....	117
(2)	行の追加・削除方法 .....	117
(3)	表の入力方法 .....	119

---

---

---

---

9 添付ファイルの操作方法 .....	120
(1) 添付ファイルのアップロード .....	120
(2) 添付ファイルの追加・削除方法 .....	124
10 ボタン操作 .....	125
11 メッセージについて .....	127
(1) メッセージの種類 .....	127
(2) 確認ポップアップ .....	128
(3) 完了ポップアップ .....	129
(4) ワーニングメッセージ .....	129
(5) エラーメッセージ .....	131
12 メッセージ一覧 .....	132

---

---

---

---

# MINEシステム申請サイト

## 1 MINE システム申請サイトの概要

MINE システム申請サイトは、鉱業法で必要な申請・届出手続を紙の資料を郵送したりすることなくインターネットを経由して行うサイトです。

MINE システム申請サイトでは、鉱業権の設定願、鉱業権の登録申請、原簿閲覧等を電子申請することができます。（ただし、区域図等は従来通り郵送が必要です。）

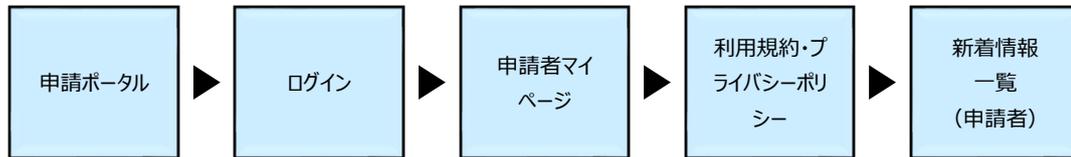
MINE システム申請サイトを活用するメリットを以下に列挙します。

- ・申請・届出をいつでもどこでも行えるようになります
- ・手続の審査状況を確認することができます
- ・鉱業権のステータスを確認することができます
- ・手数料/登録免許税について、電子納付ができるようになります
- ・法人だけでなく個人の電子申請が可能になります

---

## 2 MINE システム申請サイトでできること

### (1) 新着情報一覧



#### ア 申請ポータル

MINE 申請サイトへアクセスすると表示されます。本画面からログイン認証をおこないます。

#### イ ログイン

MINE システムを利用するには、G ビズ ID やデジタル認証アプリによる認証（ログイン）が必要です。「申請ポータル」画面にて「ログイン（法人の方）」ボタンまたは「ログイン（個人の方）」ボタンをクリックして進みます。ログイン方法は操作説明の「[ログイン](#)」を参照して下さい。

#### ウ 申請者マイページ

初回ログインの場合のみ、ログイン後に表示される画面です。本画面から「利用規約・プライバシーポリシー」画面へ遷移します。

#### エ 利用規約・プライバシーポリシー

「申請者マイページ」画面にて「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンをクリックして進みます。利用規約・プライバシーポリシーをご確認いただき、本画面の「同意する」ボタンをクリックすると「新着情報一覧（申請者）」画面へ遷移し、本システムをご利用いただけます。

#### オ 新着情報一覧（申請者）

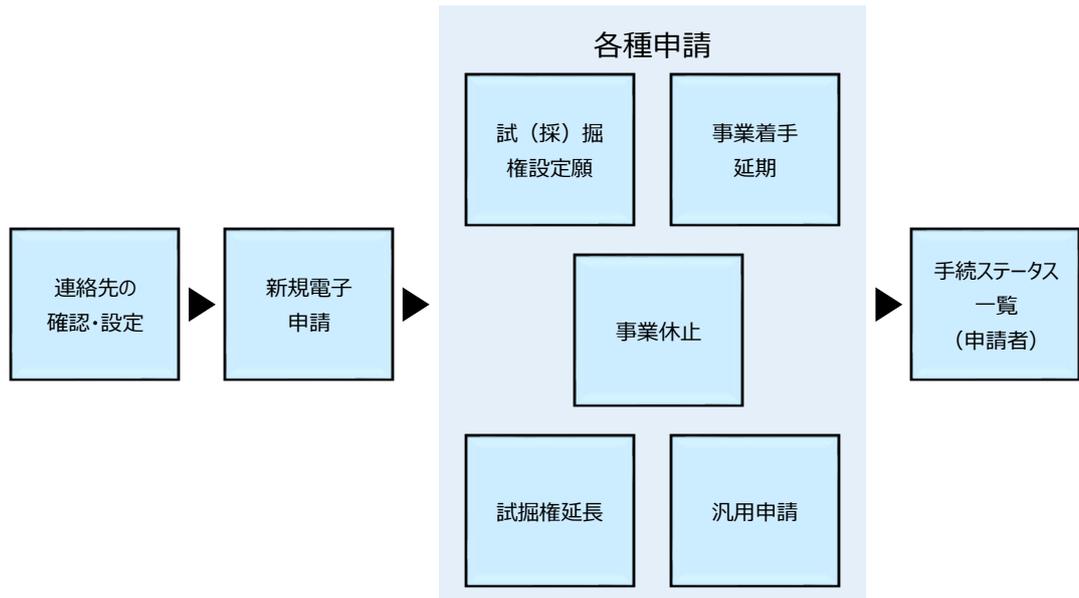
初回ログインの場合は、「利用規約・プライバシーポリシー」画面にて「同意する」ボタンをクリックして進みます。

2回目以降のログインの場合は、ログイン認証が完了すると本画面が表示されます。

## (2) 各種申請

各種申請はログイン後におこなうことができます。（原簿鉱区図謄本閲覧・交付請求のみログインは不要です。）

### ●申請の流れ



### ア 連絡先の確認・設定

ログイン後、はじめに、連絡先の設定をおこなって下さい。メールアドレスを設定していない場合は設定を、既に設定している場合は確認と必要に応じて修正をおこなって下さい。ここで設定したメールアドレス宛に、手続に必要なメールが届きます。詳細は「[連絡先の確認・設定](#)」の操作説明を参照して下さい。

### イ 新規電子申請

連絡先の設定が完了したらサイドメニューより「新規電子申請」をクリックして下さい。申請手続と申請先を入力し、各種申請画面へ進みます。詳細は「[新規電子申請](#)」の操作説明を参照して下さい。

## ウ 各種申請

「新規電子申請」画面にて「申請画面へ」ボタンをクリックすると、入力した申請手続きに応じて各種申請画面へ遷移します。

申請事項を入力し、申請をおこなって下さい。詳細は「[新規電子申請](#)」の各申請手続きの操作説明を参照して下さい。

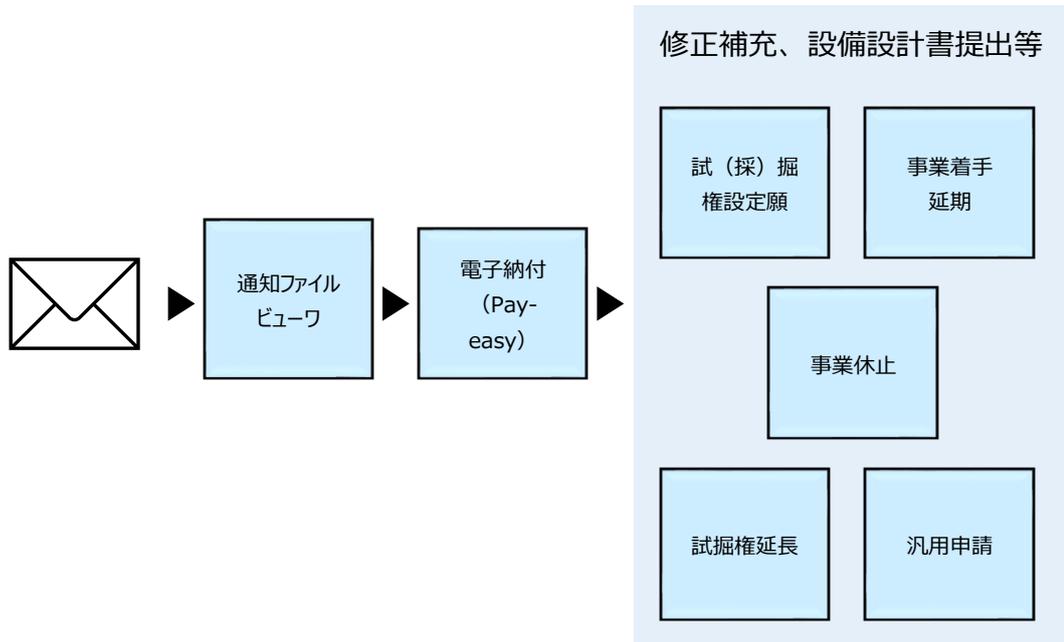
- 試（採）掘権設定願
- 事業着手の延期の認可の申請
- 事業休止の認可の申請
- 試掘権の存続期間の延長の申請
- 上記以外の鉱業法の関係法令に基づくもの（汎用申請）

## エ 手続ステータス一覧（申請者）

各種申請が正常に完了すると、自動で「手続ステータス一覧（申請者）」画面へ遷移します。本画面で「申請番号」や「ステータス」を確認することができます。申請直後のステータスは「未受理」となります。詳細は「[手続ステータス一覧](#)」の操作説明を参照して下さい。

---

## ● 申請後の流れ



## オ 通知メール

申請後、手続が進むと「連絡先の確認・設定」画面にて設定したメールアドレス宛に申請先の経済産業局からメールにて各種通知を行います。

通知には以下の種類があります。

- ・ 追加書類・申請書再提出依頼
- ・ 納付番号通知
- ・ 設備設計書提出命令通知
- ・ 修正補充命令通知
- ・ 処分結果通知

詳細は「[通知メール](#)」の操作説明を参照して下さい。

## カ 通知ファイルビューワ

手続の中で通知される文書を MINE システムにログインし確認してください。

「手続ステータス一覧」画面にて該当する申請の「命令・通知情報」欄にクリップアイコンが表示されている場合、クリックすると「通知ファイルビューワ」の画面が別タブで表示されます。本画面にて「文書名」欄のリンクをクリックすると通知文書を確認することができます。詳細は「[通知ファイルビューワ](#)」の操作説明を参照して下さい。

---

## キ 電子納付

手数料や登録免許税の納付依頼通知があった場合、マインシステム申請サイトでは、Pay-easy を使った電子納付ができます。詳細は「[通知メール](#)」「[納付番号通知があった場合](#)」の操作説明を参照してください。なお、手数料又は登録免許税の納付が必要な手続は、納付依頼通知に対し電子納付を完了するまで正式に受付されませんので、速やかに対応ください。

※鉱業権設定許可後など、一部の登録免許税納付は通知後 30 日の期限がありますので、ご注意ください。

## ク 修正補充、設備設計書提出等

修正補充命令や設備設計書提出命令などの通知があった場合、サイドメニューより「[手続ステータス一覧](#)」をクリックし、該当する申請の「[申請番号](#)」リンクをクリックすると当該申請画面へ遷移します。必要に応じて修正や追加をおこない、再申請して下さい。詳細は「[通知メール](#)」の各操作説明を参照してください。

---

---

**(3) 手続ステータス一覧**

ログイン後、サイドメニューより「手続ステータス一覧」をクリックして下さい。MINE システムから行った手続の審査状況を確認することができます。過去の電子申請・届出の履歴も確認することができます。詳細は「[手続ステータス一覧](#)」の操作説明を参照して下さい。

**(4) 鉱業権ステータス一覧**

ログイン後、サイドメニューより「鉱業権ステータス一覧」をクリックして下さい。保有する鉱区の情報が表示されます。

初めてログインされた方には何も表示されません。

新規登録、着手延期・休止申請、試掘権の存続期間の延長など鉱業権の登録や更新が行われた場合に表示されます。

---

---

## (5) 原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求

本申請はログイン不要でおこなうことができます。



### ア 申請ポータル

MINE 申請サイトへアクセスすると表示されます。本画面から「原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求」画面へ遷移します。

### イ 原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求

「申請ポータル」画面にて「原簿閲覧・交付申請の方はこちら（ログイン不要）」ボタンをクリックして遷移します。本画面にて「原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求」の申請をおこないます。詳細は「[原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求](#)」の操作説明を参照して下さい。

### ウ 通知メール（納付番号通知／納付番号取消通知／領収通知）

申請後、手続が進むと申請時に入力したメールアドレス宛にメールが届きます。詳細は「[通知メール](#)」の操作説明を参照して下さい。

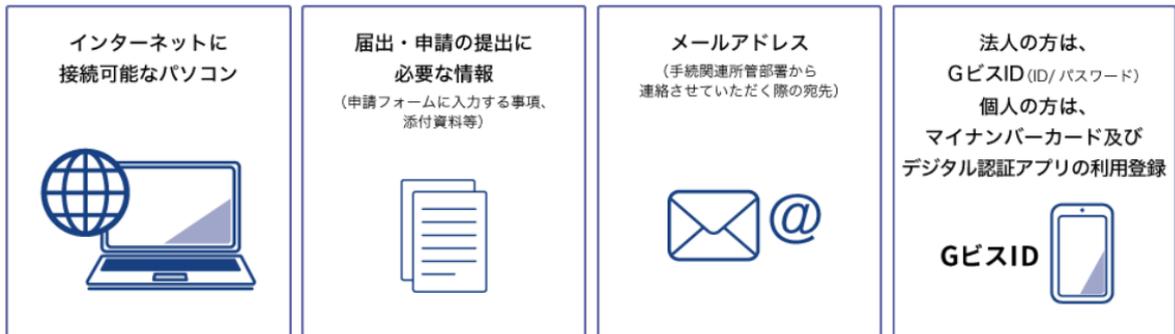
---

---

### 3 MINE システム申請サイトの使い方（操作説明）

各画面の入力欄の機能等の詳細は「[システム基本操作説明](#)」を参照してください。

#### (1) MINE システム利用に必要なもの



- MINE システム申請サイトを利用するには、G Biz ID のアカウント又はデジタル認証アプリの利用登録が必要です。詳細は「[ログイン](#)」を参照してください。
- 原簿鋳区図謄本閲覧・交付請求のみの方は G Biz ID やデジタル認証アプリ（ログイン）は不要です。

## (2) ログイン

Chrome または Edge を起動し、下記 URL を開き、「MINE システムログイン」ボタンをクリックして下さい。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources\\_and\\_fuel/strategy/mine/index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/strategy/mine/index.html)



MINE システム申請サイトの「ログイン」画面が開きます。

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト ポータル

G Biz IDのアカウントをお持ちの法人の方はこちら

**ログイン (法人の方)**

アカウントをお持ちではない場合は[こちら](#)

法人番号をお持ちでない個人の方はこちら

**ログイン (個人の方)**

マイナンバーカードを使った本人確認・認証を行います。デジタル認証アプリの利用登録がお済みでない方は、まず、ご自身のスマートフォンに「[デジタル認証アプリ](#)」をダウンロードして、利用登録を完了させてください。

**原簿閲覧・交付申請の方はこちら (ログイン不要)**

メンテナンスのお知らせ

○年○月○日 23:00～23:59	MINEシステムメンテナンス予定
○年○月□日 00:00～05:00	MINEシステムメンテナンス予定
×年×月×日 09:00～17:00	G Biz IDメンテナンス予定
△年△月△日 09:00～17:00	デジタル認証アプリメンテナンス予定

MINE動作環境：  
Microsoft Chromium版Edge114  
Google Chrome

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ア 法人の方

### (ア) G ビズ ID をお持ちでない方

G ビズ ID をお持ちでない方は「アカウントをお持ちではない場合は[こちら](#)」リンクをクリックし、表示された G ビズ ID の TOP ページから、アカウントを作成して下さい。

※URL は以下の通りです。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

アカウント取得の詳細については、G ビズ ID サイトの記載に従って下さい。

### (イ) G ビズ ID をお持ちの方

G ビズ ID をお持ちの方は「ログイン（法人の方）」ボタンをクリックして下さい。

既に MINE システム申請サイトの画面が開いている状態でログインを実行すると、それまでの画面での作業状態が破棄されてしまいますので、ご注意下さい。

「ログイン（法人の方）」ボタンをクリックすると、G ビズのログイン画面に遷移します。



G Biz ID のアカウント ID（メールアドレス）とパスワードを入力し、ログインボタンをクリックして下さい。

G ビズ ID のログイン画面にて、ログインボタンをクリックすると「G ビズ ID アプリ」を用いた二要素認証が求められます。

アプリに従って二要素認証を完了してください。

初回ログインの場合、MINE システム申請サイトの画面である「申請者マイページ」画面が子画面で表示されます。

The screenshot shows the 'MINE システム申請サイト 申請者マイページ' (MINE System Application Site Applicant My Page) interface. At the top left is the logo of the Agency for Natural Resources and Energy (経産省 資源エネルギー庁). At the top right are links for '本文へ' and '文字サイズ: 標準 | 大'. The main header includes the site name and the user's login name 'ログイン: 法人 太郎'. A left sidebar contains navigation links: '新着情報一覧', '手続ステータス一覧', '鉱業権ステータス一覧', '新規電子申請', '法的事項', and 'ご意見・お問合せ'. The main content area features a message box for first-time login: '① 初回ログインの方へ' followed by instructions to confirm terms and privacy policies. A '利用規約・プライバシーポリシーの同意' button is located at the bottom right of the message box. The footer contains the copyright notice: 'Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.'

---

---

### 当サイトを利用できる G ビズアカウント種別について

G ビズ ID には、G ビズ ID エントリー、G ビズ ID プライム、G ビズ ID メンバーのアカウントがありますが、MINE システム申請サイトをご利用いただく場合には G ビズ ID プライムのアカウント取得が必要となります。その上で G ビズプライムの配下に設定された G ビズメンバーのアカウントもご利用いただけます。

No.	アカウント種別	利用制限
1	G ビズ ID エントリー	利用不可（※1）
2	G ビズ ID プライム	利用可
3	G ビズ ID メンバー	利用可

G ビズ ID では、電子化された行政手続の申請時に代行事業者等による代理申請が行えるよう、委任関係を管理する機能を有していますが、MINE2024 では使用しません。

鉱業代理人による申請は、鉱業代理人本人（法人）の G ビズ ID でログイン後、各種申請画面にて「鉱業代理人による申請」にチェックをいれることで可能です。

## イ 個人の方

「デジタル認証アプリ」はマイナンバーカードを使った本人確認・認証です。法人番号をお持ちでない方はこちらの認証方法でログインして下さい。

### (ア) デジタル認証アプリをお持ちでない方

「デジタル認証アプリ」の利用登録がお済みでない方は、ポータル画面の「[デジタル認証アプリ](#)」リンクのクリックで「デジタル認証アプリ」のダウンロードページが表示されますので、そこから利用登録をお願いします。

※URL は以下の通りです。

<https://services.digital.go.jp/auth-and-sign/>

デジタル認証アプリの利用登録の方法については、デジタル認証アプリサイトの記載に従って下さい。

### (イ) デジタル認証アプリをお持ちの方

利用登録がお済みの方は「ログイン（個人の方）」ボタンをクリックして下さい。

既に MINE システム申請サイトの画面が開いている状態でログインを実行すると、それまでの画面での作業状態が破棄されてしまいますので、ご注意下さい。

「ログイン（個人の方）」ボタンをクリックすると、デジタル認証アプリの画面に遷移します。



スマートフォンでカメラを起動して、二次元コードを読み取って下さい。

デジタル認証アプリ（スマートフォン）に、6桁の数字が表示されたら、デジタル認証アプリ画面（PC）の入力欄に同じ数字を入力して下さい。



デジタル認証アプリ（スマートフォン）上の表示にしたがって手順をすすめて下さい。認証が正常に完了すると、デジタル認証アプリ画面（PC）が自動的に切り替わります。

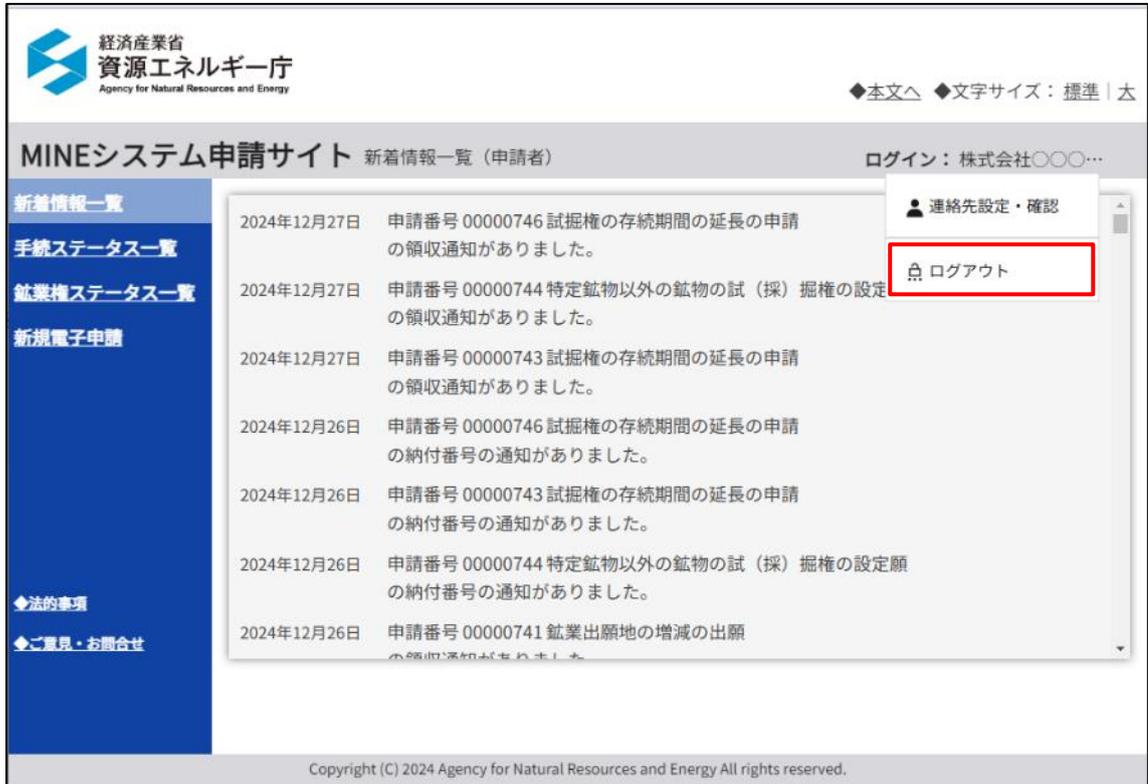


初回ログインの場合、MINE システム申請サイトの画面である「申請者マイページ」画面が子画面で表示されます。

The screenshot displays the 'Applicant My Page' interface. At the top left is the logo of the Agency for Natural Resources and Energy. The main header includes the site name 'MINEシステム申請サイト' and the user's name '申請者マイページ ログイン：法人 太郎'. A left sidebar contains navigation links such as '新着情報一覧', '手続ステータス一覧', and '新規電子申請'. The main content area features a message box with a warning icon and text: '① 初回ログインの方へ 本システムをご利用の前に、「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンより利用規約・プライバシーポリシーをご確認ください。確認後、利用規約・プライバシーポリシーに同意することで本システムの利用および電子申請が可能となります。' A blue button labeled '利用規約・プライバシーポリシーの同意' is positioned at the bottom right of the message box. The footer contains the copyright notice: 'Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.'

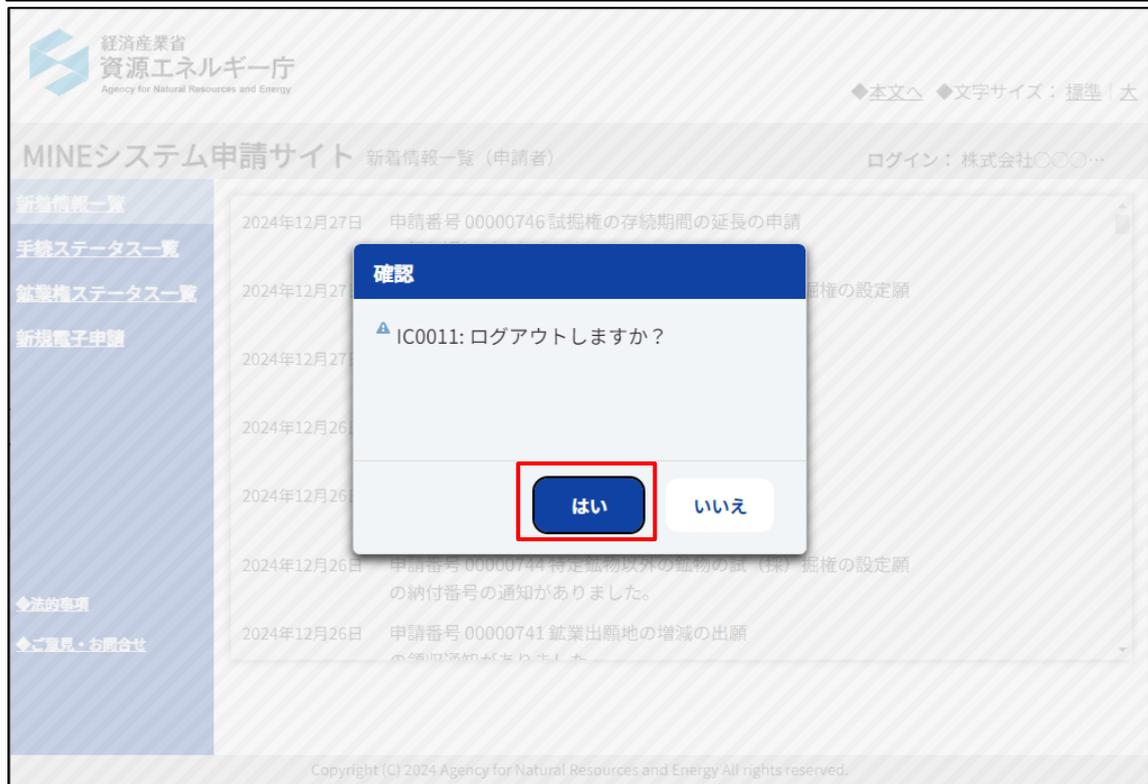
### (3) ログアウト

MINE システム申請サイトを終了する際は、各画面の右上のログイン名にカーソルをあわせ、表示されるメニューから「ログアウト」ボタンをクリックして下さい。



The screenshot shows the MINE System Application Site interface. The user is logged in as '株式会社〇〇〇...'. A dropdown menu is open, showing options like '連絡先設定・確認' and 'ログアウト'. The 'ログアウト' option is highlighted with a red box.

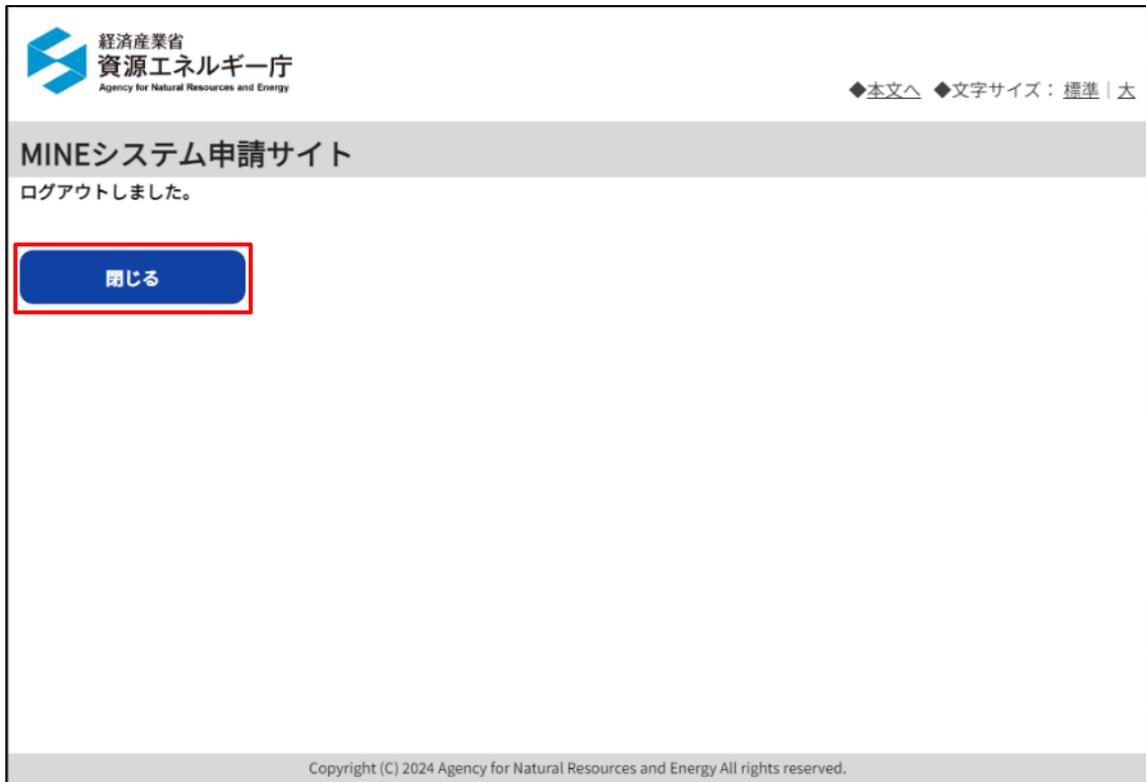
日付	内容
2024年12月27日	申請番号 00000746 試掘権の存続期間の延長の申請の領収通知がありました。
2024年12月27日	申請番号 00000744 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定の領収通知がありました。
2024年12月27日	申請番号 00000743 試掘権の存続期間の延長の申請の領収通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000746 試掘権の存続期間の延長の申請の納付番号の通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000743 試掘権の存続期間の延長の申請の納付番号の通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000744 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の納付番号の通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000741 鉱業出願地の増減の出願の領収通知がありました。



The screenshot shows the same MINE System Application Site interface, but with a confirmation dialog box overlaid. The dialog box asks 'IC0011: ログアウトしますか?' and has two buttons: 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No). The 'はい' button is highlighted with a red box.

確認  
▲ IC0011: ログアウトしますか？  
はい いいえ

ログアウト完了のメッセージが出力されるので、「閉じる」ボタンをクリックして下さい。



※ログアウトしても cookie は削除されないため、同一 PC で再度ログインする際は「ポータル」画面の「ログイン（法人の方）」「ログイン（個人の方）」ボタンをクリックすると、「新着情報一覧（申請者）」画面が表示されます。

※別アカウントでログインしたい場合は、履歴にて cookie を削除して下さい。

## (4) 申請者マイページ

初回ログインの場合、本画面が表示されます。

利用規約・プライバシーポリシーの同意ボタンを押して進みます。

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文へ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 申請者マイページ ログイン：法人 太郎

新着情報一覧  
手続ステータス一覧  
鉱業権ステータス一覧  
新規電子申請

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

① 初回ログインの方へ  
本システムをご利用の前に、「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンより利用規約・プライバシーポリシーをご確認ください。  
確認後、利用規約・プライバシーポリシーに同意することで本システムの利用および電子申請が可能となります。

利用規約・プライバシーポリシーの同意

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## (5) 利用規約・プライバシーポリシー

「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンをクリックすると本画面が表示されます。

内容を確認し、「同意する」ボタンをクリックすることで、後続の操作がおこなえるようになります。

### ア 利用規約

初期表示は利用規約が表示されます。画面上部の「利用規約」リンクをクリックしても表示できます。

MINEシステム申請サイト 利用規約・プライバシーポリシー

利用規約 プライバシーポリシー

利用規約

(目的)

第1条

本利用規約は、資源エネルギー庁が運営するMINEシステムを通じて鉱業法に関する申請・届出等を行うことに關し、システムの利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条

本利用規約で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとする。

一、MINEシステムとは、資源エネルギー庁所管の鉱業法に関する申請・届出等手続についてインターネットを経由して受付・承認・施行する情報システムをいう。

二、利用者とは、MINEシステムを利用して申請・届出等手続を行う者をいう。

三、本サイトとは、MINEシステムを掲載しているWebサイトをいう。

同意する 同意しない

### イ プライバシーポリシー

画面上部の「プライバシーポリシー」リンクをクリックすると表示できます。

MINEシステム申請サイト 利用規約・プライバシーポリシー

利用規約 プライバシーポリシー

プライバシーポリシー

MINEシステムの利用者のプライバシー保護に配慮し、プライバシーポリシーを規定しています。

I. 基本的考え方

資源エネルギー庁では、MINEシステム（以下、「本システム」という。）において提供するサービスの円滑な運営に必要な範囲で、利用者の情報を取得しています。また、利用者の皆様が提供した個人情報は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行っております。

II. 収集する情報の範囲

1. 本システムでは、利用者のブラウザの種類・バージョン、オペレーティングシステムの種類・バージョン、IPアドレス、サイト内検索のクエリ情報、その他本システム閲覧に係る情報を自動的に取得します。なお、クッキー（サーバー側で利用者を識別するために、サーバーから利用者のブラウザに送信され、利用者のコンピュータに蓄積させる情報）は、ユーザーの向上を目的とする内容に限定するものであり、個人情報は一切きません。

2. 本システムでは、個人利用者のアカウント開設に当たり、マイナンバーカードのICチップに格納された氏名、住所、年齢、性別及び、利用者証明用電子証明書のシリアル番号を収集します。利用者がマイナンバーカードの更新等を行った場合でも、更新前に作成した本システムのアカウントを利用できるように、資源エネルギー庁は、一世代前のシリアル番号についても利用できるものとします

3. 本システム上で各種届出申請手続を行う場合、申請いただく内容にお名前、ご住所、ご連絡先等の個人情報が含まれます。

4. ヘルプデスクへの各種問合せへの対応の際は、本システムの操作案内等を提供するため、必要に応じて利用者のアカウン

同意する 同意しない

## (6) 新着情報一覧（申請者）

初回ログインの場合、「利用規約・プライバシーポリシー」画面にて「同意する」ボタンをクリックすると遷移します。

2回目以降のログインの場合は、ログイン認証完了後、自動で遷移します。  
また、サイドメニューより「新着情報一覧」をクリックしても遷移できます。

本画面では申請にかかわる通知を一覧で表示します。

The screenshot shows the 'MINEシステム申請サイト 新着情報一覧（申請者）' page. The header includes the Agency for Natural Resources and Energy logo and navigation links. The main content area displays a list of notifications:

日付	通知内容
2024年12月27日	申請番号 00000746 試掘権の存続期間の延長の申請の領収通知がありました。
2024年12月27日	申請番号 00000744 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の領収通知がありました。
2024年12月27日	申請番号 00000743 試掘権の存続期間の延長の申請の領収通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000746 試掘権の存続期間の延長の申請の納付番号の通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000743 試掘権の存続期間の延長の申請の納付番号の通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000744 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の納付番号の通知がありました。
2024年12月26日	申請番号 00000741 鉱業出願地の増減の出願の領収通知がありました。

The page also features a sidebar menu with options like '新着情報一覧', '手続ステータス一覧', and '新規電子申請'. The footer contains the copyright notice: 'Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.'

また、通知文書の開封確認が必要な場合で、開封確認されずに通知から7日間経過した場合はアラートメッセージを赤字で表示します。アラートメッセージ表示後に開封確認をおこなうと、翌日にアラートメッセージは削除されます。

開封確認については「[通知ファイルビューワ](#)」の「[通知文書の開封](#)」を参照して下さい。

※以下は、12/7に「修正補充命令」があったものの①、  
開封確認していないため12/14にアラートメッセージ②が表示されています。

The screenshot shows the MINE System Application Site interface. The header includes the Agency for Natural Resources and Energy logo and the text 'MINEシステム申請サイト 新着情報一覧（申請者）'. The main content area displays a list of messages with dates and descriptions. Two messages are highlighted with red boxes and circled numbers 1 and 2.

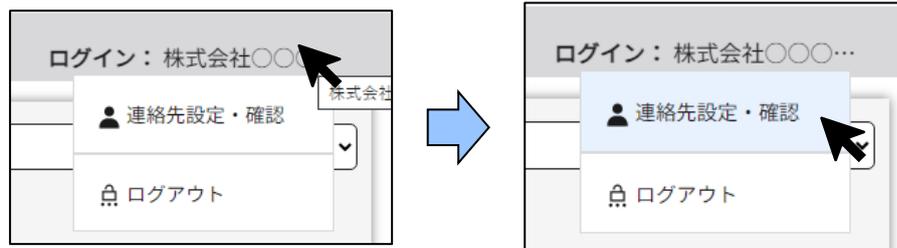
日付	メッセージ内容	注記
2024年12月14日	申請番号 00000701 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の修正補充命令文書の通知後、7日以上未確認です。	②
2024年12月11日	申請番号 00000705 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の納付番号の通知がありました。	
2024年12月11日	申請番号 00000704 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の追加書類提出・申請書再提出の依頼がありました。	
2024年12月11日	申請番号 00000703 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の納付番号通知の取消通知がありました。	
2024年12月11日	申請番号 00000703 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の納付番号の通知がありました。	
2024年12月07日	申請番号 00000701 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の修正補充命令がありました。	①
2024年12月04日	申請番号 00000701 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願の設備設計書の提出命令がありました。	

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

**(7) 連絡先の確認・設定**

本設定を手順の初めに行ってください。ここで設定したメールアドレスに、各種通知が届きます。

ログイン名にカーソルをあわせ、表示されるメニューから「連絡先設定・確認」をクリックして遷移します。



本画面では、メールアドレスなどの連絡先を設定・確認することができます。法人ログイン・個人ログインによって表示項目が異なります。

## ●法人ログインの場合

**MINEシステム申請サイト** 連絡先の確認・設定

法人番号	99999999999999
法人名	株式会社○○○○○○○
住所	東京都○○区△△1丁目2番3号
代表者名	田中太郎

電話番号

メールアドレスは最大3つ登録できます。登録・修正を行う場合は、確認のために2回入力してください。

メールアドレス1  追加

確認のためにもう一度入力してください。

戻る
確定

## ●個人ログインの場合（入力項目は法人ログインの場合と同様）

MINEシステム申請サイト 連絡先の確認・設定	
氏名	田中 太郎
住所	東京都港区芝1丁目2番3号

## ア 連絡先の登録・更新

下記項目を入力し、「確定」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
1	法人番号	－	法人の場合、「G ビズ ID」で管理されている法人番号を表示します。
2	法人名	－	法人の場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。
3	氏名		個人の場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
4	住所	－	法人の場合、「G ビズ ID」で管理されている住所を表示します。 個人の場合は、「デジタル認証アプリ」で管理されている住所を表示します。
5	代表者名	－	法人の場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。
6	電話番号	任意	電話番号を入力して下さい。
7	メールアドレス	必須	当サイトからの通知に利用するためのメールアドレスを入力して下さい。 最大3つ登録することができます。
9	メールアドレス（確認）	必須	「メールアドレス」と同じ内容を入力して下さい。

## イ 更新確認のポップアップ

「確定」ボタンをクリックすると、更新を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。

入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



A confirmation dialog box with a blue header labeled '確認' (Confirmation). The main text reads: '△ IC0002: 入力された情報を更新します。よろしいですか?' (△ IC0002: We will update the entered information. Is it all right?). At the bottom, there are two buttons: a blue 'はい' (Yes) button and a white 'いいえ' (No) button.

## ウ 更新完了

更新確認のポップアップにて「はい」をクリックすると、更新完了のメッセージが表示されます。



MINEシステム申請サイト 連絡先の確認・設定

WC0002: 更新が完了しました。

法人番号	99999999999999
法人名	株式会社○○○○○○
住所	東京都○○区△△1丁目2番3号
代表者名	田中太郎

電話番号

メールアドレスは最大3つ登録できます。登録・修正を行う場合は、確認のために2回入力してください。

メールアドレス1

## 工 戻る

前画面に戻る際は、「戻る」ボタンをクリックして下さい。  
本画面を表示前の画面が再表示されます。

## (8) 個人申請者紐づけ申請（個人申請者の方のみ）

初めてログインした個人申請者が、ご自身の保有する鉱業権の情報を表示させるための申請です。

### ア 申請画面の表示

ログイン後初めに、「[連絡先の確認・設定](#)」に従って、連絡先の設定を行ってください。連絡先の設定がおわったら、サイドメニューより「鉱業権ステータス一覧」をクリックしてください。本画面下部に「表示依頼」ボタンが表示されます。

「表示依頼」ボタンをクリックすると「個人申請者紐づけ申請」画面へ遷移します。（申請が許可後、新規登録、着手延期・休止申請、試掘権の存続期間の延長など鉱業権の登録や更新が行われた鉱区が表示されます。）

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文へ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 鉱業権ステータス一覧 ログイン：公的 太郎

新着情報一覧  
手続ステータス一覧  
鉱業権ステータス一覧  
新規電子申請

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

保有鉱区をお持ちの方で、保有鉱区が表示されていない場合は、画面下部の「表示依頼」より、鉱区番号を管轄経済産業局にご連絡いただくことで紐付けが行われ、表示可能となります。

局CD	鉱区/租鉱区登録番号	権者区分	権者名	鉱業代理人名	鉱種名	操業区
関東局	茨城県租鉱権登録第12172号	企業	株式会社〇〇〇〇〇〇		鉄鉱、タングステン鉱	
関東局	新潟県試掘権登録第22747号	企業	株式会社〇〇〇〇〇〇	(株) 代理人	金鉱、銀鉱、銅鉱、鉛鉱、ヒスマス鉱、亜…	操業区

表示依頼

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## イ 申請

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 個人申請者紐づけ申請 ログイン：公的 太郎

新着情報一覧  
 手続ステータス一覧  
 鉱業権ステータス一覧  
 新規電子申請

◆法的事項  
 ◆ご意見・お問合せ

申請内容

申請先 **必須**

保有鉱業権の登録番号 **必須**   登録第 (例) 12345 号

申請先に保有している鉱業権登録番号を1件申請してください。

戻る 申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
1	申請先	必須	申請先をプルダウンから選択して下さい。
2	保有鉱業権の登録番号		
3	特定区域	必須	特定区域制度による鉱業権の場合のみ、プルダウンから「特」を選択してください。
4	都道府県	必須	申請先が北海道経済産業局長の場合は国、それ以外の場合は都道府県をプルダウンから選択して下さい。
5	鉱業権種別	必須	鉱業権種別をプルダウンから選択して下さい。
6	登録番号	必須	局内で管理されている登録番号を入力して下さい。

---

## ウ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



## エ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。



「OK」ボタンをクリックすると、「鉱業権ステータス一覧」画面へ遷移します。

## オ 戻る

前画面に戻る際は、「戻る」ボタンをクリックして下さい。  
本画面を表示前の画面が再表示されます。

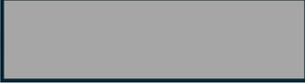
---

---

## カ 保有鉱業権紐づけ登録完了通知

紐づけ申請が登録された際に送られます。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

<p><b>【中部経済産業局】保有鉱業権紐づけ登録完了通知</b></p> <p></p> <p>※自動配信メールにつき返信不可です。※</p> <p>◆MINE システム申請サイト◆ 下記申請について、保有鉱業権の紐づけ登録が完了しましたのでご連絡いたします。 MINE システムで案件を確認してください。</p> <p>申請番号 : 00000002 申請日 : 令和06年06月02日 申請手続 : 表示依頼 登録日 : 令和07年01月06日</p>
--

## (9) 新規電子申請

サイドメニューより「新規電子申請」をクリックしてください。

「申請手続名」のプルダウンから手続カテゴリを選択し、手続カテゴリに応じて表示される手続名を選択してください（※1）。

「申請先」のプルダウンから申請先を選択し「申請画面へ」ボタンをクリックすると、選択した申請手続に応じて各種申請画面へ遷移します。

The screenshot shows the 'MINEシステム申請サイト 新規電子申請' page. The header includes the Agency for Natural Resources and Energy logo and text. The left sidebar contains navigation links: '新着情報一覧', '手続ステータス一覧', '鉱業権ステータス一覧', '新規電子申請', '法的事項', and 'ご意見・お問合せ'. The main content area has two dropdown menus: '申請手続名 必須' and '申請先 必須'. A blue button labeled '申請画面へ' is located at the bottom right. The footer contains the copyright notice: 'Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.'

※1：手続カテゴリと手続名の対応、手続名と各種申請画面の対応は以下を参照して下さい。

No.	手続カテゴリ	手続名	各種申請画面
1	鉱業出願人の手続	特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願	試（採）掘権設定願
2		特定鉱物の試（採）掘権の設定願	汎用申請
3		試掘権の設定の登録	汎用申請
4		採掘権の設定の登録	汎用申請

No.	手続カテゴリ	手続名	各種申請画面
5		相続その他の一般承継によらない鉱業出願人の地位の承継願	汎用申請
6		相続その他の一般承継による鉱業出願人の地位の承継願	汎用申請
7		相続その他の一般承継による鉱業出願人の地位の非承継の届出	汎用申請
8		鉱業出願人の氏名等の変更の届出	汎用申請
9		鉱業出願地の増減の出願	汎用申請
10	鉱業権者の手続	特定開発者である試掘権者による採掘権の設定の申請	汎用申請
11		鉱区の増減の出願	汎用申請
12		掘進増区の出願	汎用申請
13		採掘鉱区の分割の出願	汎用申請
14		採掘鉱区の合併の出願	汎用申請
15		採掘鉱区の分割及び合併の出願	汎用申請
16		特定鉱物を目的とした試（採）掘鉱区の変更申請	汎用申請
17		鉱区の増加又は鉱区の増加及び減少による試掘権の変更の登録	汎用申請
18		鉱区の減少による試掘権変更の登録	汎用申請
19		鉱区の増加又は鉱区の増加及び減少による採掘権の変更の登録	汎用申請
20		鉱区の減少による採掘権の変更の登録	汎用申請
21		鉱区の合併による採掘権の変更の登録	汎用申請
22		鉱区の分割による採掘権の変更の登録	汎用申請
23		採掘権に関する施業案（金属鉱山等）の認可申請等	汎用申請

No.	手続カテゴリ	手続名	各種申請画面
24		試掘権に関する施業案（金属鉱山等）の届出等	汎用申請
25		採掘権に関する施業案（石炭又は亜炭鉱山）の認可申請等	汎用申請
26		試掘権に関する施業案（石炭又は亜炭鉱山）の届出等	汎用申請
27		採掘権に関する施業案（石油天然ガス鉱山）の認可申請等	汎用申請
28		試掘権に関する施業案（石油天然ガス鉱山）の認可申請等	汎用申請
29		鉱業事務所の設置の届出	汎用申請
30		一般鉱業権者の定期報告	汎用申請
31		特定鉱業権者の定期報告	汎用申請
32		採掘権又は租鉱権が消滅した際の報告	汎用申請
33		鉱業代理人の選任の届出	汎用申請
34		鉱業代理人の変更の届出	汎用申請
35		鉱業代理人の消滅の届出	汎用申請
36		事業着手の延期の認可の申請	事業着手延期
37		事業休止の認可の申請	事業休止
38		休止した事業の開始の届出	汎用申請
39		試掘権の存続期間の延長の申請	試掘権延長
40		鉱種名の変更	汎用申請
41		鉱業権者の住所等の変更申請	汎用申請
42		放棄による鉱業権の消滅の申請	汎用申請
43		抵当権の設定又は鉱業権若しくは抵当権の処分の制限の登録	汎用申請
44		鉱業法第五十一条の抵当権者の承諾等に係る抵当権の変更の登録	汎用申請

No.	手続きカテゴリ	手続き名	各種申請画面	
45		順位の変更による抵当権の変更の登録（直上に掲げる変更を除く）	汎用申請	
46		相続又は法人の合併による抵当権の移転の登録	汎用申請	
47		その他の原因による抵当権の移転の登録	汎用申請	
48		抵当権の順位の変更の登録	汎用申請	
49		抵当権の信託の登録	汎用申請	
50		抵当権以外の権利の信託の登録	汎用申請	
51		共同鉱業権者又は共同租鉱権者の脱退の登録	汎用申請	
52		その他の登録（登録免許税法別表第十九（二十））	汎用申請	
53		登録の抹消	汎用申請	
54		その他	鉱業権の移転の申請	汎用申請
55			鉱業権の相続その他の一般承継の届出	汎用申請
56			相続又は法人の合併による試掘権の移転の登録	汎用申請
57			その他の原因による試掘権の移転の登録	汎用申請
58	相続又は法人の合併による採掘権の移転の登録		汎用申請	
59	その他の原因による採掘権の移転の登録		汎用申請	
60	土地の立入の許可の申請		汎用申請	
61	土地の使用又は収用の許可の申請		汎用申請	
62	土地の使用又は収用の許可手続の保留申立て		汎用申請	
63	土地使用等の開始又は終了等の届出		汎用申請	
64	鉱区等の実地調査の依頼		汎用申請	
65	探査の許可の申請		汎用申請	

No.	手続カテゴリ	手続名	各種申請画面
66		許可を受けた者の許可証が汚損され、又は失われた際の再交付申請	汎用申請
67		探査の変更の許可の申請	汎用申請
68		探査の軽微な変更等の届出	汎用申請
69		探査の許可を受けた者である法人の合併の承認の申請	汎用申請
70		探査の許可を受けた者である法人の分割の承認の申請	汎用申請
71		探査の許可を受けた者の相続の承認の申請	汎用申請
72		探査の結果の報告	汎用申請
73		その他の申請	汎用申請

(10) 試（採）掘権設定願

「新規電子申請」画面にて手続名に「特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願」を選択して「申請画面へ」ボタンをクリックすると申請画面に遷移します。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 試（採）掘権設定願 ログイン：株式会社〇〇〇〇…

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

申請手続名 特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願

申請先 経済産業大臣

必要な事項の記入・書類の選択をおこない、「エラーチェック」ボタンを押してください。  
画面上部や入力項目の下部にエラーメッセージが表示されると申請ができませんので、内容をご確認ください。  
提出するときは「申請」ボタンを押してください。画面上部に「申請が完了しました」と表示されると申請完了となります。

鉱業権種別 必須

**申請者情報**

住所（郵便番号）  
123-4567  
東京都区〇〇区△△1丁目2番3号

電話番号  
0312345678

試(採)掘出願人 氏名又は名称  
株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

**申請内容**

出願の区域の所在地 必須

目的とする鉱物の名称 必須

出願の区域の面積 必須  
 アール

**試掘権の登録番号**  
 試掘権登録第  号  
自己の試掘権区と重複してその目的となっている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採掘権の設定の出願をする場合に記載すること。

**もとの試（採）掘出願番号**  
 出  第  号  
自己の試(採)掘出願地と重複してその目的となっている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採(試)掘権の設定の出願をする場合に記載すること。

**平面直角座標系 必須**

**頂点座標値 必須**  
3頂点以上入力してください。

頂点番号	X(m)	Y(m)
1	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文へ ◆文字サイズ：標準 | 大

## MINEシステム申請サイト

試（採）掘権設定願

ログイン：株式会社〇〇〇…

◆新着情報一覧

◆手続ステータス一覧

◆鉱業権ステータス一覧

◆新規電子申請

**添付ファイル**

**事業計画書（様式第2の1） 必須**

ファイルを指定してください

**（採掘権のみ）鉱床説明書（様式第3）**

ファイルを指定してください

**戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面 必須**

ファイルを指定してください

**納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面**

ファイルを指定してください

自己の試験鉱区と重複してその目的となっている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採掘権の設定の出願をする場合のみ

**理由書**

ファイルを指定してください

出願の区域の面積が350ヘクタールを超える場合のみ

**事業に要する資金の額及びその調達方法を記載した書類並びにこの資金の調達方法を確認すべき書類 必須**

ファイルを指定してください

**直前3年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書**

ファイルを指定してください 追加

出願人が法人である場合に添付すること。

**主たる技術者の履歴書 必須**

ファイルを指定してください

**鉱物の掘採に係る体制を記載した書面 必須**

ファイルを指定してください

**鉱業法第29条第1項第3号イからハまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面 必須**

ファイルを指定してください

**鉱害賠償が生じた場合に備えた支払い能力を証する書面  
その他経理的基礎及び技術的能力を確認するために必要となる書類 必須**

ファイルを指定してください

**その他**

ファイルを指定してください 追加

**区域図（様式第26・別途郵送）**

ファイルを指定してください

電子データを添付した場合でも、4部申請先に郵送すること。

申請後、発行される手数料納付情報により手数料を納付すること。

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

エラーチェック

申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ア 試（採）掘権設定願の申請

申請事項を入力後、「エラーチェック」ボタンをクリックすると入力チェックがおこなわれます。（入力チェックとは必須項目の未入力、形式不正等のチェックのことです。）

申請前にあらかじめ入力チェックをおこなうことで申請をスムーズにおこなうことができます。

### 留意事項

- 2人（法人）以上が共同して出願しようとするときは、MINE システムからの申請は行わず、従来通り書面で申請してください。
- 試掘権の存続期間が満了した鉱区で出願するとき、試掘権満了日の 24 時 00 分の出願は、試掘権満了後の出願とは認められないため、当該出願は不許可となります。（MINE システム上の申請時刻の記録は秒数切り上げとなっており、23 時 59 分 1 秒～60 秒に申請された場合は 24 時 00 分受付と記録され、不許可となります。）
- MINE システム上は、2 通以上の願書を同時に提出することはできません。

下記項目を入力して「エラーチェック」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
1	申請手続名	－	「新規電子申請」画面で選択した手続名が表示されます。
2	申請先	－	「新規電子申請」画面で選択した申請先が表示されます。
3	鉱業権種別	必須	鉱業権種別をプルダウンから選択して下さい。
4	住所（郵便番号）	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている郵便番号・住所を表示します。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている住所を表示します。郵便番号のみ入力して下さい。
5	出願人氏名又は名称	－	

No.	項目名	必須/任意	項目説明
6	会社名	－	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。 個人ログインの場合、表示されません。
7	氏名	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。必要に応じて修正して下さい。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
8	電話番号	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている電話番号を表示します。 個人ログインの場合、電話番号を入力して下さい。
9	出願の区域の所在地	必須	出願の区域の所在地入力して下さい。
10	目的とする鉱物の名称	必須	
11	鉱種	必須	鉱種をプルダウンから選択して下さい。
12	鉱物	必須	上記で選択した「鉱種」に応じて表示される鉱物をプルダウンから選択して下さい。
13	出願の区域の面積	必須	出願の区域の面積を入力して下さい。
14	試掘権の登録番号	－	自己の試掘鉱区と重複して同種の鉱物を目的とする採掘権の設定出願をする場合のみ記載してください。
15	都道府県	－	申請先が北海道経済産業局長の場合は国、それ以外の場合は都道府県をプルダウンから選択して下さい。
16	登録番号	－	局内で管理されている登録番号を入力して下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
17	もとの試（採） 掘出願番号	－	自己の試（採）掘出願地と重複して同種の鉱物を目的とする採（試）掘具の設定出願（転願）をする場合のみ記載してください。
18	和暦年	－	出願年を和暦年（2桁）で入力して下さい。
19	局略称	－	局略称をプルダウンから選択して下さい。
20	鉱業権種別	－	試掘／採掘の区分をプルダウンから選択して下さい。
21	般	－	（空白）／般の区分をプルダウンから選択して下さい。
22	番号	－	局内で管理されている番号を入力して下さい。
23	平面直角座標系	必須	平面直角座標系を入力して下さい。
24	頂点座標値	必須	頂点座標値を3点以上入力して下さい。
25	添付ファイル	－	
26	事業計画書（様式第2の1）	必須	ファイル名が64文字以下のPDFファイルを添付して下さい。
27	鉱床説明書（様式第3）	任意	同上
28	戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面	必須	同上

No.	項目名	必須/任意	項目説明
29	納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面	任意	同上
30	理由書	任意	同上
31	事業に要する資金の額及びその調達方法を記載した書類並びにこの資金の調達方法を確認すべき書類	必須	同上
32	直前3年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書	任意	同上
33	主たる技術者の履歴書	必須	同上
34	鉱物の掘採に係る体制を記載した書面	必須	同上
35	鉱業法第29条第1項第3号イからハまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面	必須	同上

No.	項目名	必須／任意	項目説明
36	鉱害賠償が生じた場合に備えた支払い能力を証する書面 その他経理的基礎及び技術的能力を確認するために必要となる書類	必須	同上
37	その他	任意	同上
38	区域図（様式第26・別途郵送）	任意	書面4部を別途郵送してください ファイル名が64文字以下のPDFファイルを添付して下さい。

## イ エラーチェック

「エラーチェック」ボタンをクリックすると、入力チェックがおこなわれます。

入力に問題がある場合は、メッセージエリアにエラーメッセージが表示されます。表示内容に従って修正して下さい。

入力に問題が無い場合は、メッセージエリアに問題が無い旨のメッセージが表示されます。この状態で「申請」ボタンをクリックして下さい。

---

## ウ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



## エ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。  
(本申請のみ、メッセージの末尾に申請年月日+日時が表示されます。)

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。



「OK」ボタンをクリックすると、「[手続ステータス一覧](#)」画面へ遷移します。

---

---

## オ 申請通知

「新規電子申請」画面で選択した「申請先」宛に申請通知のメールが届きます。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

**【MINEシステム申請サイト】電子申請通知**

※自動配信メールにつき返信不可です。※

下記内容について申請されましたので、ご連絡いたします。

申請 ID : 00000751  
申請日 : 令和07年01月08日  
申請手続 : 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願  
申請者名 :

## カ 通知メール

手続が進む中で、申請先の経済産業局から事業者宛にメールにて各種通知を行います。[通知メール](#)を参照し、手続をおこなってください。

## キ 通知ファイルビューワ

手続の中で通知される文書を MINE システムにログインし確認してください。  
詳細は[通知ファイルビューワ](#)の操作説明を参照して下さい。

## ク 試掘権設定許可がおりた場合

鉱業権は、国が調整した鉱業原簿に、必要事項の登録を受けることで初めて権利としての効力が生じます。

鉱業権の設定出願について経済産業局長の許可を受けた場合であっても、この許可処分だけでは権利は発生しません。改めて、登録免許税を納付して、鉱業登録を受けなければなりません。

鉱業権設定の許可がおりると許可の「通知メール」と手数料納付情報の「通知メール」が送られます。[通知メール](#)を参照し、許可通知書と手数料等納付情報の通知メールを受けとった日から30日以内に登録免許税の納付手続をおこなってください。期限内に登録免許税の納付をしないときは、許可の効力は失われます。

---

**(11) 事業着手の延期の認可の申請**

「新規電子申請」画面にて手続名に「事業着手の延期の認可の申請」を選択して「申請画面へ」ボタンをクリックすると申請画面に遷移します。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 事業着手の延期の認可の申請

ログイン：株式会社○○○…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

申請手続名 事業着手の延期の認可の申請

申請先 北海道経済産業局長

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

住所 123-456 東京都○○区△△1丁目2番3号

鉱業代理人氏名又は名称 株式会社○○○○○○○○ 田中太郎  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

鉱業代理人による申請  
鉱業代理人による申請の場合はチェックを入れ、鉱業権者・鉱業代理人情報を入力してください。

入力する情報種別  
● 鉱業権者 ○ 鉱業代理人

郵便番号   
郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

鉱業権者氏名又は名称  
会社名  氏名   
個人事業主の場合は、氏名のみ入力してください。法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

申請内容

鉱業権の登録番号 **必須**  号

事業休止の認可を受けたい鉱区を記入してください。

鉱区の所在地 **必須**

目的とする鉱物の名称 **必須**

鉱山の名称  施業案の届出（認可）   
施業案の届出（認可）の年月日を入力してください。

鉱業権の設定又は移転の登録のあった年月日 **必須**

事業着手の延期の期間 **必須**  ~  事業着手の延期の理由 **必須**

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト

事業着手の延期の認可の申請

ログイン：株式会社〇〇〇…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

**事業着手の延期の期間 必須**

~

事業着手の延期の認可を受けたい期間を入力してください。

**事業着手の延期の理由 必須**

「鉱業法に基づく経済産業大臣（各経済産業局長）の処分に係る審査基準について」  
第11. (13)を参照してください。

**添付ファイル**

事業着手できないやむを得ない事由を説明する補足資料

その他添付ファイル

追加

申請に必要な書類を添付してください。

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ア 事業着手の延期の認可の申請

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
1	申請手続名	－	「新規電子申請」画面で選択した手続名が表示されます。
2	申請先	－	「新規電子申請」画面で選択した申請先が表示されます。
3	申請年月日	－	操作日付が表示されます。
4	住所	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている郵便番号・住所を表示します。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている住所を表示します。郵便番

No.	項目名	必須/任意	項目説明
			号のみ入力して下さい。
5	鉱業権者氏名 又は名称/鉱業代理人氏名 又は名称	-	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
6	会社名	-	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。 個人ログインの場合、表示されません。
7	氏名	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。必要に応じて修正して下さい。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
8	鉱業代理人による申請	-	※ 代理人による申請の場合は、チェックボックスをクリックして下さい。
9	入力する情報種別	-	代理人による申請の場合に表示されます。 以降の「郵便番号」「住所」「氏名又は名称」に権者の情報を入力する場合は「鉱業権者」、代理人の情報を入力する場合は「鉱業代理人」を選択して下さい。
10	郵便番号	-	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の郵便番号を入力して下さい。入力すると「住所」欄に都道府県・市区町村が自動入力されます。
11	住所	-	代理人による申請の場合に表示されます。 自動入力後、番地以降を入力して下さい。
12	鉱業権者氏名	-	※

No.	項目名	必須/任意	項目説明
	又は名称/鉱業代理人氏名 又は名称		代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
13	会社名	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の会社名を入力して下さい。
14	氏名	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の氏名を入力して下さい。個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
15	鉱業権の登録番号	－	
16	特定区域	必須	特定区域制度による鉱業権の場合のみ、プルダウンから「特」を選択してください。
17	都道府県	必須	申請先が北海道経済産業局長の場合は国、それ以外の場合は都道府県をプルダウンから選択して下さい。
18	鉱業権種別	必須	鉱業権種別をプルダウンから選択して下さい。
19	登録番号	必須	局内で管理されている登録番号を入力して下さい。
20	鉱区の所在地	必須	鉱区の所在地入力して下さい。
21	目的とする鉱物の名称	必須	
22	鉱種	必須	鉱種をプルダウンから選択して下さい。
23	鉱物	必須	上記で選択した「鉱種」に応じて表示される鉱物をプルダウンから選択して下さい。
24	鉱山の名称	－	鉱山の名称を入力して下さい。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
25	施業案の届出 (認可)	-	施業案の届出(認可)の年月日を入力して下さい。
26	鉱業権の設定 又は移転の登録のあった年月日	必須	鉱業権の設定又は移転の登録のあった年月日を入力して下さい。
27	事業着手の延期の期間 (from)	必須	事業着手の延期の期間(自)を入力して下さい。
28	事業着手の延期の期間(to)	必須	事業着手の延期の期間(至)を入力して下さい。
29	事業着手の延期の理由	必須	事業着手の延期の理由をプルダウンから選択して下さい。
30	事業着手の延期の理由(入力)	必須	「鉱業法に基づく経済産業大臣(各経済産業局長)の処分に係る審査基準について」第11.(13)を参照し、事業着手の延期の理由を入力して下さい。
31	添付ファイル	-	
32	事業着手できないやむを得ない事由を説明する補足資料	任意	ファイル名が64文字以下のPDFファイルを添付して下さい。
33	その他添付ファイル	任意	同上

※：鉱業代理人による申請の場合

鉱業代理人による申請の場合、「鉱業代理人による申請」ボタン(①)にチェックをしてください。チェックがつくと、あらたに氏名又は名称等の記入欄が表示されます。その際、「入力する情報種別」で「鉱業権者」又は「鉱業代理人」のどちらかのボタン(②)を選択すると、あらたに入力する氏名又は名称記入欄のラベル表示が切り替わります。

●申請者(鉱業代理人)が鉱業権者とは別法人、別人の場合は「鉱業権者」ボタ

---

---

ンを選択し、記入欄には鉱業権者氏名又は名称等を記入してください。

●申請者（鉱業代理人）が鉱業権者の法人に所属する職員の場合は「鉱業代理人」ボタンを選択し、記入欄には鉱業代理人氏名又は名称等を記入してください。



---

## イ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



## ウ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。



「OK」ボタンをクリックすると、「[手続ステータス一覧](#)」画面へ遷移します。

---

---

## エ 申請通知

「新規電子申請」画面で選択した「申請先」宛に申請通知のメールが届きます。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

**【MINEシステム申請サイト】電子申請通知**

※自動配信メールにつき返信不可です。※

下記内容について申請されましたので、ご連絡いたします。

申請 ID : 00000752  
申請日 : 令和07年01月08日  
申請手続 : 事業着手の延期の認可の申請  
申請者名 :

## オ 通知メール

手続が進む中で、申請先の経済産業局から事業者宛にメールにて各種通知を行います。[通知メール](#)を参照し、手続をおこなって下さい。

## カ 通知ファイルビューワ

手続の中で通知される文書を MINE システムにログインし確認してください。詳細は[通知ファイルビューワ](#)の操作説明を参照して下さい。

**(12) 事業休止の認可の申請**

「新規電子申請」画面にて手続名に「事業休止の認可の申請」を選択して「申請画面へ」ボタンをクリックすると申請画面に遷移します。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 事業休止の認可の申請

ログイン：株式会社○○○…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

申請手続名 事業休止の認可の申請

申請先 東北経済産業局長

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

住所 123-4567 東京都○○区△△1丁目2番3号

鉱業代理人 氏名又は名称 株式会社○○○○○○○○ 田中太郎

法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

鉱業代理人による申請

鉱業代理人による申請の場合はチェックを入れ、鉱業権者・鉱業代理人情報を入力してください。

入力する情報種別

鉱業権者  鉱業代理人

郵便番号

郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

鉱業権者 氏名又は名称

会社名  氏名

個人事業主の場合は、氏名のみ入力してください。  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

申請内容

鉱業権の登録番号 必須    登録第  号

事業休止の認可を受けたい鉱区を記入してください。

鉱区の所在地 必須

目的とする鉱物の名称 必須

鉱山の名称  施業案の届出（認可）

施業案の届出（認可）の年月日を入力してください。

事業着手年月日 必須

事業休止の期間 必須  事業休止の理由 必須

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文へ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 事業休止の認可の申請

ログイン：株式会社〇〇〇…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

---

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

**事業着手年月日 必須**

**事業休止の期間 必須**

 ~   
事業休止の認可を受けたい期間を入力してください。

**事業休止の理由 必須**

「鉱業法に基づく経済産業大臣（各経済産業局長）の処分に係る審査基準について」  
第1 1. (13)を参照してください。

**添付ファイル**

事業休止するやむを得ない事由を説明する補足資料

その他添付ファイル

申請に必要な書類を添付してください。

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ア 事業休止の認可の申請

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
1	申請手続名	－	「新規電子申請」画面で選択した手続名が表示されます。
2	申請先	－	「新規電子申請」画面で選択した申請先が表示されます。
3	申請年月日	－	操作日付が表示されます。
4	住所	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている郵便番号・住所を表示します。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」

No.	項目名	必須/任意	項目説明
			で管理されている住所を表示します。郵便番号のみ入力して下さい。
5	鉱業権者氏名 又は名称/鉱業代理人氏名 又は名称	－	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
6	会社名	－	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。 個人ログインの場合、表示されません。
7	氏名	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。必要に応じて修正して下さい。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
8	鉱業代理人による申請	－	※ 代理人による申請の場合は、チェックボックスをクリックして下さい。
9	入力する情報種別	－	代理人による申請の場合に表示されます。 以降の「郵便番号」「住所」「氏名又は名称」に権者の情報を入力する場合は「鉱業権者」、代理人の情報を入力する場合は「鉱業代理人」を選択して下さい。
10	郵便番号	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の郵便番号を入力して下さい。入力すると「住所」欄に都道府県・市区町村が自動入力されます。
11	住所	－	代理人による申請の場合に表示されます。 自動入力後、番地以降を入力して下さい。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
12	鉱業権者氏名 又は名称/鉱業代理人氏名 又は名称	－	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
13	会社名	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の会社名を入力して下さい。
14	氏名	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の氏名を入力して下さい。個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
15	鉱業権の登録番号	－	
16	特定区域	必須	特定区域制度による鉱業権の場合のみ、プルダウンから「特」を選択してください。
17	都道府県	必須	申請先が北海道経済産業局長の場合は国、それ以外の場合は都道府県をプルダウンから選択して下さい。
18	鉱業権種別	必須	鉱業権種別をプルダウンから選択して下さい。
19	登録番号	必須	局内で管理されている登録番号を入力して下さい。
20	鉱区の所在地	必須	鉱区の所在地入力して下さい。
21	目的とする鉱物の名称	必須	
22	鉱種	必須	鉱種をプルダウンから選択して下さい。
23	鉱物	必須	上記で選択した「鉱種」に応じて表示される鉱物をプルダウンから選択して下さい。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
24	鉱山の名称	－	鉱山の名称を入力して下さい。
25	施業案の届出 (認可)	－	施業案の届出(認可)の年月日を入力して下さい。
26	事業着手年月 日	必須	事業着手年月日を入力して下さい。
27	事業休止の期 間 (from)	必須	事業休止の期間(自)を入力して下さい。
28	事業休止の期 間 (to)	必須	事業休止の期間(至)を入力して下さい。
29	事業休止の理 由	必須	事業休止の理由をプルダウンから選択して下さい。
30	事業休止の理 由 (入力)	必須	「鉱業法に基づく経済産業大臣(各経済産業局長)の処分に係る審査基準について」第11.(13)を参照し、事業休止の理由を入力して下さい。
31	添付ファイル	－	
32	事業休止するや むを得ない事由 を説明する補足 資料	任意	ファイル名が64文字以下のPDFファイルを添付して下さい。
33	その他添付ファ イル	任意	同上

※：鉱業代理人による申請の場合

鉱業代理人による申請の場合、「鉱業代理人による申請」ボタン(①)にチェックをしてください。チェックがつくと、あらたに氏名又は名称等の記入欄が表示されます。その際、「入力する情報種別」で「鉱業権者」又は「鉱業代理人」のどちらかのボタン(②)を選択すると、あらたに入力する氏名又は名称記入欄のラベル表示が切り替わります。

●申請者(鉱業代理人)が鉱業権者とは別法人、別人の場合は「鉱業権者」ボタンを選択し、記入欄には鉱業権者氏名又は名称等を記入してください。

- 申請者（鉱業代理人）が鉱業権者の法人に所属する職員の場合は「鉱業代理人」ボタンを選択し、記入欄には鉱業代理人氏名又は名称等を記入してください。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文へ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト

事業休止の認可の申請

ログイン：株式会社〇〇〇…

◆ 新着情報一覧

◆ 手続ステータス一覧

◆ 鉱業権ステータス一覧

◆ 新規電子申請

申請手続名 事業休止の認可の申請

申請先 東北経済産業局長

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

住所 123-4567  
東京都〇〇区△△1丁目2番3号

鉱業代理人氏名又は名称 ②  
株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
田中太郎

法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

鉱業代理人による申請 ①

※申請者氏名は申請内容欄に入力してください。鉱業権者・鉱業代理人情報を入力してください。

入力する情報種別  
 鉱業権者 ②  鉱業代理人

郵便番号  
  
郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

鉱業権者氏名又は名称 ②

会社名

氏名

個人事業主の場合は、氏名のみ入力してください。  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

申請内容

鉱業権の登録番号 必須

▼ ▼ ▼ 登録第(例)00001号  
事業休止の認可を受けたい鉱区を記入してください。

鉱区の所在地 必須

目的とする鉱物の名称 必須

鉱山の名称

施業案の届出（認可）

  
施業案の届出（認可）の年月日を入力してください。

事業着手年月日 必須

事業休止の期間 必須

事業休止の理由 必須

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

---

## イ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



## ウ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。



「OK」ボタンをクリックすると、「[手続ステータス一覧](#)」画面へ遷移します。

---

---

## エ 申請通知

「新規電子申請」画面で選択した「申請先」宛に申請通知のメールが届きます。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

【MINEシステム申請サイト】電子申請通知

※自動配信メールにつき返信不可です。※

下記内容について申請されましたので、ご連絡いたします。

申請 ID : 00000753  
申請日 : 令和07年01月08日  
申請手続 : 事業休止の認可の申請  
申請者名 :

## オ 通知メール

手続が進む中で、申請先の経済産業局から事業者宛にメールにて各種通知を行います。[通知メール](#)を参照し、手続をおこなって下さい。

## カ 通知ファイルビューワ

手続の中で通知される文書を MINE システムにログインし確認してください。詳細は[通知ファイルビューワ](#)の操作説明を参照して下さい。

**(13) 試掘権の存続期間の延長の申請**

「新規電子申請」画面にて手続名に「試掘権の存続期間の延長の申請」を選択して「申請画面へ」ボタンをクリックすると申請画面に遷移します。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 試掘権の存続期間の延長申請

ログイン：株式会社〇〇〇〇…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

申請手続名 試掘権の存続期間の延長の申請

申請先 関東経済産業局長

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

住所 123-4567  
東京都〇〇区△△1丁目2番3号

鉱業代理人 氏名又は名称  
株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
田中太郎  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

鉱業代理人による申請  
鉱業代理人による申請の場合はチェックを入れ、鉱業権者・鉱業代理人情報を入力してください。

入力する情報種別  
 鉱業権者  鉱業代理人

郵便番号  
例) 1234567  
郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

試掘権者 氏名又は名称

会社名 例) 日本電気株式会社

氏名 例) 代表取締役社長 田中 太郎  
個人事業主の場合は、氏名のみ入力してください。  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

申請内容

試掘権の登録番号 **必須** 追加

試掘権登録第 例) 00001 号  
申請鉱区の登録番号を入力してください。

登録年月日 **必須**  
  
試掘権の登録年月日を入力してください。

鉱区の所在地 **必須** 追加  
例) 東京都港区

目的とする鉱物の名称 **必須** 追加

地質及び鉱床の状態 **必須**

申請

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

**MINEシステム申請サイト** 試掘権の存続期間の延長申請

ログイン：株式会社〇〇〇…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

---

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

地質及び鉱床の状態 **必須**

探鉱の実績 **必須**

探鉱の継続を必要とする理由 **必須**

添付ファイル

探鉱の実績を説明する書面及び図面等 **必須**

ファイルを指定してください

探鉱の実績の説明書を添付してください。

その他添付ファイル

ファイルを指定してください

追加

申請に必要な書類を添付してください。

鉱区税納税証明書は、郵送してください。

申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ア 試掘権の存続期間の延長の申請

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
1	申請手続名	－	「新規電子申請」画面で選択した手続名が表示されます。
2	申請先	－	「新規電子申請」画面で選択した申請先が表示されます。
3	申請年月日	－	操作日付が表示されます。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
4	住所	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている郵便番号・住所を表示します。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている住所を表示します。郵便番号のみ入力して下さい。
5	試掘権者氏名 又は名称／鉱業代理人氏名 又は名称	－	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
6	会社名	－	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。 個人ログインの場合、表示されません。
7	氏名	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。必要に応じて修正して下さい。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
8	鉱業代理人による申請	－	※ 代理人による申請の場合は、チェックボックスをクリックして下さい。
9	入力する情報種別	－	代理人による申請の場合に表示されます。 以降の「郵便番号」「住所」「氏名又は名称」に権者の情報を入力する場合は「鉱業権者」、代理人の情報を入力する場合は「鉱業代理人」を選択して下さい。
10	郵便番号	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の郵便番号を入力して下さい。入力すると「住所」欄に都道府県・市区町村が自動入力されま

No.	項目名	必須／任意	項目説明
			す。
11	住所	－	代理人による申請の場合に表示されます。 自動入力後、番地以降を入力して下さい。
12	試掘権者氏名 又は名称／鉱 業代理人氏名 又は名称	－	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
13	会社名	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の会社名を入力して下さい。
14	氏名	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の氏名を入力して下さい。個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
15	試掘権の登録 番号	－	
16	特定区域	必須	特定区域制度による鉱業権の場合のみ、プルダウンから「特」を選択してください。
17	都道府県	必須	申請先が北海道経済産業局長の場合は国、それ以外の場合は都道府県をプルダウンから選択して下さい。
18	登録番号	必須	局内で管理されている登録番号を入力して下さい。
19	登録年月日	必須	試掘権の登録年月日を入力して下さい。
20	鉱区の所在地	必須	鉱区の所在地入力して下さい。
21	目的とする鉱 物の名称	必須	
22	鉱種	必須	鉱種をプルダウンから選択して下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
23	鉱物	必須	上記で選択した「鉱種」に応じて表示される鉱物をプルダウンから選択して下さい。
24	地質及び鉱床の状態	必須	地質及び鉱床の状態を入力して下さい。
25	探鉱の実績	必須	探鉱の実績を入力して下さい。
26	探鉱の継続を必要とする理由	必須	探鉱の継続を必要とする理由を入力して下さい。
27	添付ファイル	－	
28	探鉱の実績を説明する書面及び図面等	必須	ファイル名が 64 文字以下の PDF ファイルを添付して下さい。
29	その他添付ファイル	任意	同上

※：鉱業代理人による申請の場合

鉱業代理人による申請の場合、「鉱業代理人による申請」ボタン（①）にチェックをしてください。チェックがつくと、あらたに氏名又は名称等の記入欄が表示されます。その際、「入力する情報種別」で「鉱業権者」又は「鉱業代理人」のどちらかのボタン（②）を選択すると、あらたに入力する氏名又は名称記入欄のラベル表示が切り替わります。

●申請者（鉱業代理人）が鉱業権者とは別法人、別人の場合は「鉱業権者」ボタンを選択し、記入欄には鉱業権者氏名又は名称等を記入してください。

●申請者（鉱業代理人）が鉱業権者の法人に所属する職員の場合は「鉱業代理人」ボタンを選択し、記入欄には鉱業代理人氏名又は名称等を記入してください。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

## MINEシステム申請サイト

試掘権の存続期間の延長申請

ログイン：株式会社〇〇〇…

◆ 法的事項

◆ ご意見・お問合せ

申請手続名 試掘権の存続期間の延長の申請

申請先 関東経済産業局長

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

住所 123-4567  
東京都〇〇区△△1丁目2番3号

鉱業代理人 氏名又は名称 ②

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

田中太郎

法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

鉱業代理人による申請 ①

申請者が、試掘権の存続期間の延長を申請する場合、鉱業権者・鉱業代理人情報を入力してください。

入力する情報種別 ②

鉱業権者  鉱業代理人

郵便番号

郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

試掘権者 氏名又は名称 ②

会社名

氏名

個人事業主の場合は、氏名のみ入力してください。  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

申請内容

試掘権の登録番号 **必須** 追加

号

申請鉱区の登録番号を入力してください。

登録年月日 **必須**

試掘権の登録年月日を入力してください。

鉱区の所在地 **必須**

追加

目的とする鉱物の名称 **必須**

追加

地質及び鉱床の状態 **必須**

申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

---

## イ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



## ウ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。



「OK」ボタンをクリックすると、「手続ステータス一覧」画面へ遷移します。

---

---

## エ 申請通知

「新規電子申請」画面で選択した「申請先」宛に申請通知のメールが届きます。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

**【MINEシステム申請サイト】電子申請通知**

※自動配信メールにつき返信不可です。※

下記内容について申請されましたので、ご連絡いたします。

申請 ID : 00000754  
申請日 : 令和07年01月08日  
申請手続 : 試掘権の存続期間の延長の申請  
申請者名 :

## オ 通知メール

手続が進む中で、申請先の経済産業局から事業者宛にメールにて各種通知を行います。[「通知メール」](#)を参照し、手続をおこなって下さい。

## カ 通知ファイルビューワ

手続の中で通知される文書を MINE システムにログインし確認してください。詳細は[「通知ファイルビューワ」](#)の操作説明を参照して下さい。

---

---

**(14) 上記以外の鉱業法の関係法令に基づくもの（※）（汎用申請）**

※「特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願」「事業着手の延期の認可の申請」「事業休止の認可の申請」「試掘権の存続期間の延長の申請」以外の手続

「新規電子申請」画面にて手続名を選択して「申請画面へ」ボタンをクリックすると各申請画面に遷移します。HP から申請書をダウンロードして必要事項記載の上、申請フォームへ添付してください。

## ア 鉱業権者の手続の場合（特定区域の採掘権の設定申請など）



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

**MINEシステム申請サイト** 受付フォームのない申請

ログイン：株式会社〇〇〇…

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

申請手続名 特定開発者である試掘権者による採掘権の設定の申請

申請先 経済産業大臣

申請者情報

住所 123-4567  
東京都〇〇区△△1丁目2番3号

鉱業代理人 氏名又は名称  
株式会社〇〇〇〇〇〇  
  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

鉱業代理人による申請  
鉱業代理人による申請の場合はチェックを入れ、鉱業権者・鉱業代理人情報を入力してください。

入力する情報種別  
 鉱業権者  鉱業代理人

住所  
郵便番号   
郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

鉱業権者 氏名又は名称

会社名

氏名   
個人事業主の場合は、氏名のみ入力してください。  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

添付ファイル

申請様式   
申請する様式を添付してください。  
申請様式が不要な手続の場合は、その他添付ファイル欄に申請に必要なファイルを添付してください。

その他添付ファイル    
申請に必要な書類を添付してください。

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
1	申請手続名	—	「新規電子申請」画面で選択した手続名が表示されます。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
2	申請先	－	「新規電子申請」画面で選択した申請先が表示されます。
3	住所	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている郵便番号・住所を表示します。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている住所を表示します。郵便番号のみ入力して下さい。
4	鉱業権者氏名 又は名称／鉱業代理人氏名 又は名称	－	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
5	会社名	－	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。 個人ログインの場合、表示されません。
6	氏名	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。必要に応じて修正して下さい。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
7	鉱業代理人による申請	－	※ 代理人による申請の場合は、チェックボックスをクリックして下さい。
8	入力する情報種別	－	代理人による申請の場合に表示されます。 以降の「郵便番号」「住所」「氏名又は名称」に権者の情報を入力する場合は「鉱業権者」、代理人の情報を入力する場合は「鉱業代理人」を選択して下さい。
9	郵便番号	－	代理人による申請の場合に表示されます。 上記「入力する情報種別」で選択した方の郵

No.	項目名	必須/任意	項目説明
			便番号を入力して下さい。入力すると「住所」欄に都道府県・市区町村が自動入力されます。
10	住所	－	代理人による申請の場合に表示されます。自動入力後、番地以降を入力して下さい。
11	鉱業権者氏名 又は名称/鉱業代理人氏名 又は名称	－	※ 代理人による申請の場合、必要に応じてラベル表示を切り替えます。
12	会社名	－	代理人による申請の場合に表示されます。上記「入力する情報種別」で選択した方の会社名を入力して下さい。
13	氏名	－	代理人による申請の場合に表示されます。上記「入力する情報種別」で選択した方の氏名を入力して下さい。個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
14	添付ファイル	－	
15	申請様式	任意	手続毎に必要な申請書類を添付してください。 ファイル名が 64 文字以下の PDF ファイルを添付して下さい。
16	その他添付ファイル	任意	同上

※：鉱業代理人による申請の場合

鉱業代理人による申請の場合、「鉱業代理人による申請」ボタン（①）にチェックをしてください。チェックがつくと、あらたに氏名又は名称等の記入欄が表示されます。その際、「入力する情報種別」で「鉱業権者」又は「鉱業代理人」のどちらかのボタン（②）を選択すると、あらたに入力する氏名又は名称記入欄のラベル表示が切り替わります。

●申請者（鉱業代理人）が鉱業権者とは別法人、別人の場合は「鉱業権者」ボタンを選択し、記入欄には鉱業権者氏名又は名称等を記入してください。

●申請者（鉱業代理人）が鉱業権者の法人に所属する職員の場合は「鉱業代理人」ボタンを選択し、記入欄には鉱業代理人氏名又は名称等を記入してください。

## イ 鉱業権者の手続以外の場合（探査許可申請等）

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 受付フォームのない申請 ログイン：株式会社○○○…

新着情報一覧  
手続ステータス一覧  
鉱業権ステータス一覧  
新規電子申請

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

申請手続名 探査の許可の申請

申請先 中部経済産業局長

申請者情報

住所 123-4567  
東京都○○区△△1丁目2番3号

申請者氏名又は名称  
株式会社○○○○○○○○○  
田中太郎  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

添付ファイル

申請様式  
ファイルを指定してください  
申請する様式を添付してください。  
申請様式が不要な手続きの場合は、その他添付ファイル欄に申請に必要なファイルを添付してください。

その他添付ファイル  
ファイルを指定してください 追加  
申請に必要な書類を添付してください。

申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
1	申請手続名	－	「新規電子申請」画面で選択した手続名が表示されます。
2	申請先	－	「新規電子申請」画面で選択した申請先が表示されます。
3	住所	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている郵便番号・住所を表示します。

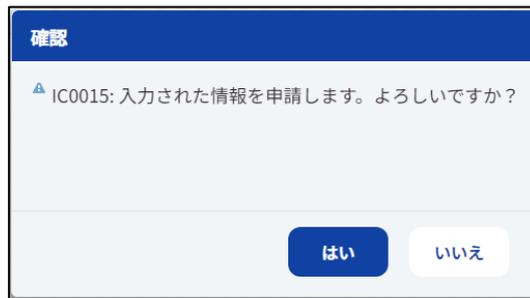
No.	項目名	必須/任意	項目説明
			個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている住所を表示します。郵便番号のみ入力して下さい。
4	申請者 氏名 又は名称	－	
5	会社名	－	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている法人名を表示します。 個人ログインの場合、表示されません。
6	氏名	必須	法人ログインの場合、「G ビズ ID」で管理されている代表者名を表示します。必要に応じて修正して下さい。 個人ログインの場合、「デジタル認証アプリ」で管理されている氏名を表示します。
7	添付ファイル	－	
8	申請様式	任意	ファイル名が 64 文字以下の PDF ファイルを添付して下さい。 手続毎に必要な申請書類を添付してください。
9	その他添付ファイル	任意	同上

---

## ウ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



## エ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。



「OK」ボタンをクリックすると、「[手続ステータス一覧](#)」画面へ遷移します。

---



---

## (15) 通知メール

手続が進む中で、申請先の経済産業局から事業者宛にメールにて各種通知を行います。

### ア 追加書類・申請書再提出依頼があった場合

申請書に返付又は却下に該当しない形式的な不備があり、軽微な修正や追加書類の提出が必要な際に送られます。

メールを確認したらシステムへログインし、該当の通知文書の開封確認をおこなって下さい。詳細は「[通知ファイルビューワ](#)」を参照して下さい。

開封確認後、サイドメニューより「手続ステータス一覧」をクリックし、「手続ステータス一覧」画面にて該当の「申請番号」リンクをクリックすると該当の申請画面へ遷移します。

該当の申請の申請画面より、必要に応じて修正や資料の添付をおこない、「再申請」ボタンをクリックして下さい。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

<p>【九州経済産業局】追加書類・申請書再提出依頼通知</p> <p>※自動配信メールにつき返信不可です。※</p> <p>◆MINE システム申請サイト◆ 下記申請について、追加書類・申請書再提出依頼の連絡をいたします。</p> <p>申請番号 : 00000704 申請日 : 令和06年12月11日 申請手続 : 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願</p> <p>MINE システム申請サイトへログインの上ご確認ください。 <a href="https://www.mine.meti.go.jp/">https://www.mine.meti.go.jp/</a></p>
---

## イ 納付番号通知があった場合

手数料などの納付が必要な際に送られます。

メールを確認したらシステムへログインし、該当の通知文書の開封確認をおこなって下さい。詳細は「[通知ファイルビューワ](#)」を参照して下さい。

開封確認後、メールに記載の内容（収納機関番号、納付番号、確認番号、納付金額）を確認の上、金融機関の ATM 又はネットバンキングなどから Pay-easy で手数料等を電子納付してください。

窓口納付でなければ対応出来ないご事情ございましたらお早めに申請先の経済産業局までご連絡ください。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

【関東経済産業局】納付番号通知

※自動返信メールにつき返信不可です。※

◆MINE システム申請サイト◆  
下記申請について、手数料・登録免許税等の納付番号をご連絡いたします。  
期日までに手数料の納付をお願いします。

納入方法: Pay-easy <https://www.pay-easy.jp/howto/>  
※納入は Pay-easy のみとなり銀行窓口でのお支払いは不可となっております。  
(紙面に印刷しても銀行窓口での支払いはできません。)  
窓口支払でなければ対応できないご事情ございましたら、お早めにご連絡ください

お心当たりの無い場合は、納付せず本メールを破棄してください。

申請番号 : 00000705  
申請日 : 令和 06 年 12 月 11 日  
申請手続 : 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願  
収納機関 : 00100  
納付番号 : 2211211170933106  
確認番号 : 012345  
納付金額 : 16,000 円

MINE システム申請サイトへログインの上ご確認ください。  
<https://www.mine.meti.go.jp/>

金融機関の ATM からの納付イメージ  
インターネットバンキングからの納付イメージ

金融機関のATMの場合

インターネットバンキングの場合



1. メニューのページを選ぶ  
マークが目印です。  
メニューの名称は「税金・各種料金払い込み」など、金融機関によって異なります。



2. 請求書などに書かれている番号を入力  
請求書などに記載されている「収納機関番号」など、いくつかの番号を入力します。



3. 確認  
画面に支払内容が表示されますので、手元の請求書などと比べて確認します。



4. 支払い  
「支払（払込）」ボタン押下で完了。キャッシュカードまたは現金のご利用が可能です。

金融機関のATMの場合

インターネットバンキングの場合



1. メニューのページを選ぶ  
メニューの名称は「税金・各種料金払い込み」など、金融機関によって異なります。



2. 請求書などに書かれている番号を入力  
請求書などに記載されている「収納機関番号」など、いくつかの番号を入力します。



3. 確認  
画面に支払内容が表示されますので、手元の請求書などと比べて確認します。



4. 支払い  
「支払（払込）」ボタンを押下で支払い完了。

---

## ウ 納付番号通知取消通知

納付番号通知が取り消された際に送られます。  
メールを確認したら、該当の申請手続の納付処理はおこなわないで下さい。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

**【経済産業省】納付番号通知取消通知**

※自動配信メールにつき返信不可です。※

◆MINE システム申請サイト◆  
下記申請について、納付番号通知取消の連絡をいたします。

申請番号 : 00000703  
申請日 : 令和06年12月11日  
申請手続 : 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願

MINE システム申請サイトへログインの上ご確認ください。  
<https://www.mine.meti.go.jp/>

## エ 領収通知

Pay-easy にて納付をおこない、納付が確認できた際に送られます。  
※オフラインで納付をおこなった場合は本通知は送られません。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

**【中国経済産業局】領収通知**

※自動配信メールにつき返信不可です。※

◆MINE システム申請サイト◆  
下記申請について、領収情報を受領したことをご連絡いたします。

申請番号 : 00000738  
申請日 : 令和06年12月24日  
申請手続 : 鉱種名の変更  
納付番号 : 2211226100731160  
領収金額 : 56,700 円  
領収年月日 : 令和06年12月26日

---

## オ 設備設計書提出命令通知を受けた場合

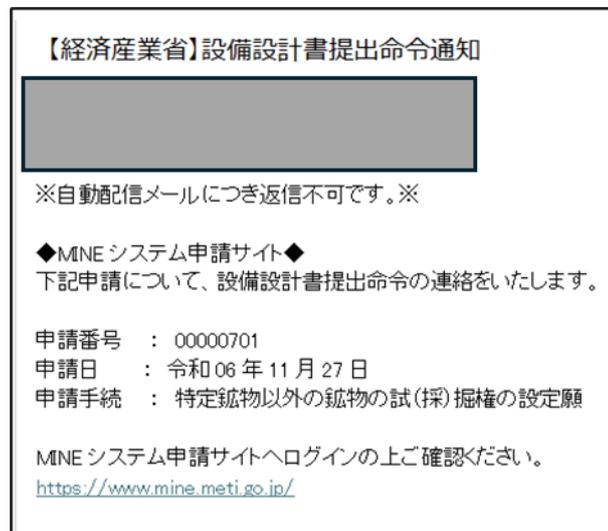
出願申請の審査課程で、鉱業法第 26 条に基づく設備設計書の提出が必要な際に送られます。

メールを確認したらシステムへログインし、該当の通知文書の開封確認をおこなって下さい。詳細は「[通知ファイルビューワ](#)」を参照して下さい。

開封確認後、該当の申請画面より設備設計書を添付して再申請をおこなって下さい。期限までに提出することが難しい場合は、設備設計書提出期限延長願いを添付して再申請をおこなってください。

申請画面を表示させる時は、サイドメニューより「[手続ステータス一覧](#)」をクリックし、「[手続ステータス一覧](#)」画面にて該当の「[申請番号](#)」リンクをクリックすると該当の申請画面へ遷移します。該当の申請の申請画面より、設備設計書の添付をおこない、「再申請」ボタンをクリックして下さい。（指示がない限り当初の申請内容は変更しないでください。この画面から変更しても当初の申請内容には反映されません。）

通知内容のサンプルは以下の通りです。



---

## カ 修正補充命令通知を受けた場合

出願、申請及び届出の書面・図面に不備がある場合に、鉱業法第137条に基づき修正補充の提出が必要な際に送られます。

メールを確認したらシステムへログインし、該当の通知文書の開封確認をおこなってください。詳細は「[通知ファイルビューワ](#)」を参照してください。

開封確認後、該当の申請画面より必要に応じて書類を添付して修正補充をおこなって再申請して下さい。期限までに修正補充することが難しい場合は、延期申請を添付して再申請をおこなってください。

申請画面を表示させる時は、サイドメニューより「[手続ステータス一覧](#)」をクリックし、「[手続ステータス一覧](#)」画面にて該当の「[申請番号](#)」リンクをクリックすると該当の申請画面へ遷移します。該当の申請の申請画面より、必要に応じて書類を添付して修正補充をおこない「[再申請](#)」ボタンをクリックして下さい。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

**【経済産業省】修正補充命令通知**

※自動配信メールにつき返信不可です。※

◆MINE システム申請サイト◆  
下記申請について、修正補充命令の連絡をいたします。

申請番号 : 00000701  
申請日 : 令和06年11月27日  
申請手続 : 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願

MINE システム申請サイトへログインの上ご確認ください。  
<https://www.mine.meti.go.jp/>

---

## キ 処分通知

申請に対する処分（受理／不受理／許可／不許可／却下／失効／許可・認可／原簿登録完了）がおこなわれた際に送られます。

メールを確認したらシステムへログインし、該当の通知文書の開封確認をおこなって下さい。詳細は「[通知ファイルビューワ](#)」を参照して下さい。

通知内容のサンプルは以下の通りです。

【経済産業省】許可通知

※自動配信メールにつき返信不可です。※

◆MINE システム申請サイト◆  
下記申請について、許可の連絡をいたします。

申請番号 : 00000701  
申請日 : 令和06年11月27日  
申請手続 : 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願

MINE システム申請サイトへログインの上ご確認ください。  
<https://www.mine.meti.go.jp/>

## (16) 通知ファイルビューワ

通知メールを受け取ったら、MINE システムにログインして通知文書を確認してください。

サイドメニューより「手続ステータス一覧」をクリックし、「手続ステータス一覧」画面を開きます。手続ステータス一覧画面にて該当の手続の申請番号の「命令・通知情報」欄にあるクリップアイコンをクリックしてください。

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文へ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 手続ステータス一覧 ログイン：株式会社〇〇〇…

完了済みを表示

申請番号	申請日	申請先	手続名	ステータス	命令・通知情報
<a href="#">00000001</a>	2024年09月10日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願	受理中	-
<a href="#">00000091</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	租鉱権の設定の登録	登録済	
<a href="#">00000106</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	鉱種名の変更	登録済	
<a href="#">00000131</a>	2024年09月20日	関東経済産業局	租鉱権の存続期間の延長の申請	却下	
<a href="#">00000201</a>	2024年09月26日	経済産業省	鉱業権者の住所等の変更申請	登録済	
<a href="#">00000281</a>	2024年10月02日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願	未受理	-
<a href="#">00000291</a>	2024年10月02日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願	登録済	
<a href="#">00000301</a>	2024年10月02日	北海道経済産業局	特定鉱物以外の鉱物の試	未受理	-

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

該当の手続の申請番号が表示されていない場合は、「完了済みを表示」トグルをクリックすることで表示されます。

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 手続ステータス一覧 ログイン：株式会社〇〇〇…

完了済みを表示

申請番号	申請日	申請先	手続名	ステータス	命令・通知情報
<a href="#">00000001</a>	2024年09月10日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試（採）掘権の設定願	受理中	-
<a href="#">00000091</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	租鉱権の設定の登録	登録済	
<a href="#">00000106</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	鉱種名の変更	登録済	
<a href="#">00000131</a>	2024年09月20日	関東経済産業局	租鉱権の存続期間の延長の申請	却下	
<a href="#">00000144</a>	2024年09月24日	中国経済産業局	その他の申請	受理済	-
<a href="#">00000181</a>	2024年09月25日	中国経済産業局	鉱区の増減の出願	許可済	
<a href="#">00000191</a>	2024年09月25日	九州経済産業局	特定鉱物の試（採）掘権の設定願	不許可	
<a href="#">00000201</a>	2024年09月26日	経済産業省	鉱業権者の住所等の変更申請	登録済	

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

本画面では手続の中で通知される文書の開封をおこないます。



The screenshot shows a web browser window displaying the MINE System Application Site. The page title is "MINEシステム申請サイト 通知ファイルビューワ". The header includes the logo of the Agency for Natural Resources and Energy (資源エネルギー庁) and the text "◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大". The main content is a table with the following data:

命令・通知日	文書番号	文書名	確認
R06.11.14	00000001	<a href="#">登録免許税納付番号通知.pdf</a>	未確認

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ア 通知文書の開封

本画面の「文書名」リンクをクリックすると、通知文書が表示されます。

The screenshot shows a web browser displaying the MINE System Application Site. The page title is "MINEシステム申請サイト 通知ファイルビューワ". A table lists a document with the following details:

命令・通知日	文書番号	文書名	確認
R06.11.14	00000001	<a href="#">登録免許税納付番号通知.pdf</a>	未確認

The document viewer shows the following content:

お知らせ

MINE システム申請サイト担当

MINE システム申請サイトの手続について、登録免許税納付番号を通知します。  
詳細を確認の上、納付手続をお願いします。

Buttons: 閉じる (Close), 確認した (Confirmed)

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

「閉じる」ボタンをクリックすると文書が閉じられます。

内容を確認の上、「確認した」ボタンをクリックすると文書が閉じられ、開封確認済みとなり「確認」欄のステータスが「確認済」へと更新されます。

The screenshot shows the same MINE System Application Site. The table now shows the document status updated to "確認済" (Confirmed).

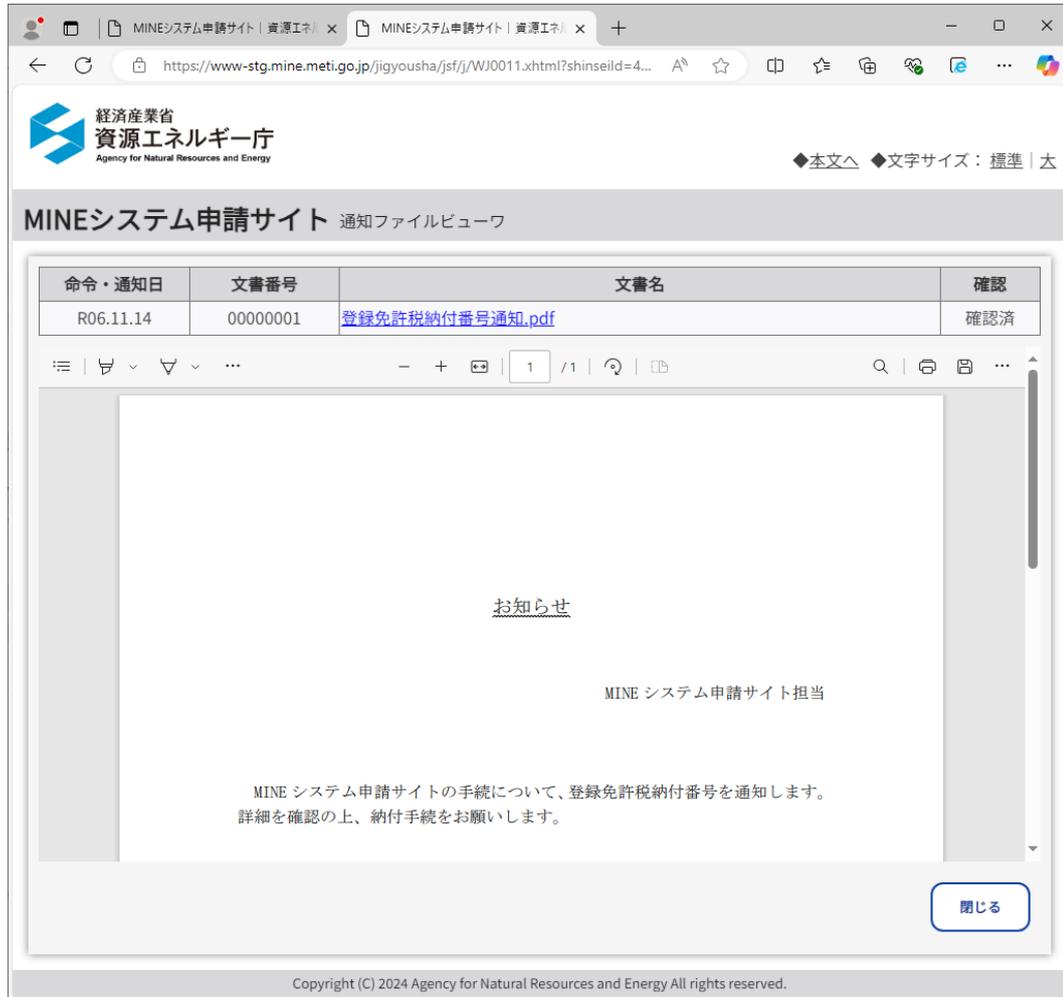
命令・通知日	文書番号	文書名	確認
R06.11.14	00000001	<a href="#">登録免許税納付番号通知.pdf</a>	確認済

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## イ 閉じる

「確認済」の文書の内容を再度確認することもできます。

その場合は「確認した」ボタンは表示されず、「閉じる」ボタンのみが表示されます。「閉じる」ボタンをクリックして文書を閉じて下さい。



通知文書の開封確認が必要な場合で、開封確認されずに通知から7日間経過した場合は新着情報画面でアラートメッセージが表示されます。アラートメッセージ表示後に開封確認をおこなうと、翌日にアラートメッセージは削除されます。

## (17) 手続ステータス一覧

サイドメニューより「手続ステータス一覧」をクリックして遷移します。

また、各種申請が完了した際も自動的に遷移します。

追加書類・申請書再提出依頼中、設備設計書提出命令中、修正補充命令中の表示は、再提出を行った後でもステータスが更新されませんが、該当の手続の申請画面に提出資料が表示されていれば、提出できていますので、次の指示をおまください。

本画面では、事業者がおこなった申請手続を一覧で表示します。

初期表示では、完了した申請手続は表示しません。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 手続ステータス一覧

ログイン：株式会社〇〇〇…

新着情報一覧

手続ステータス一覧

鉱業権ステータス一覧

新規電子申請

◆法的事項

◆ご意見・お問合せ

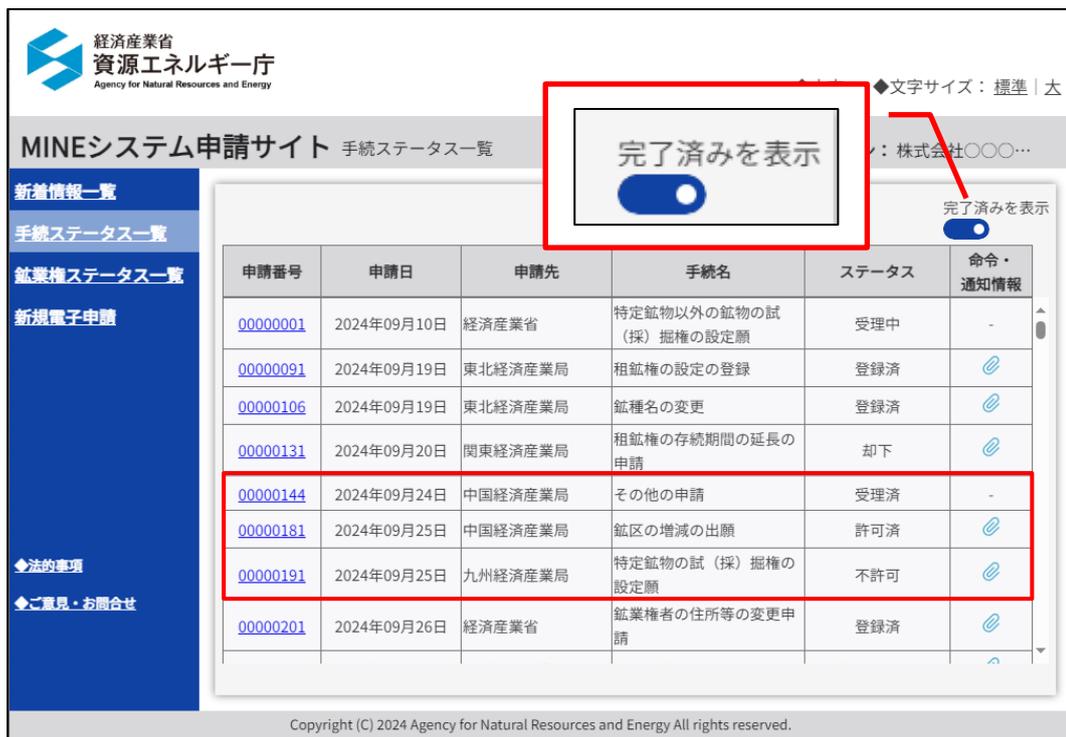
完了済みを表示

申請番号	申請日	申請先	手続名	ステータス	命令・通知情報
<a href="#">00000001</a>	2024年09月10日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願	受理中	-
<a href="#">00000091</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	租鉱権の設定の登録	登録済	
<a href="#">00000106</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	鉱種名の変更	登録済	
<a href="#">00000131</a>	2024年09月20日	関東経済産業局	租鉱権の存続期間の延長の申請	却下	
<a href="#">00000201</a>	2024年09月26日	経済産業省	鉱業権者の住所等の変更申請	登録済	
<a href="#">00000281</a>	2024年10月02日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願	未受理	-
<a href="#">00000291</a>	2024年10月02日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願	登録済	
<a href="#">00000301</a>	2024年10月02日	北海道経済産業局	特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願	未受理	-

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

No.	項目名	必須/任意	項目説明
1	申請番号	-	申請番号を表示します。 クリックすることで該当の各種申請画面へ遷移します。
2	申請日	-	事業者が電子申請した日を表示します
3	申請先	-	申請先の担当局名を表示します。
4	手続名	-	申請手続名を表示します。
5	ステータス	-	申請手続の審査状況を表示します。
6	命令・通知 情報	-	通知文書がある場合はクリップアイコン (  ), ない場合は「-」を表示します。 クリップアイコンをクリックすることで「通知ファイルビューワ」画面へ遷移します。

また、完了した申請手続は「完了済みを表示」トグルをクリックすることで表示することができます。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

MINEシステム申請サイト 手続ステータス一覧

◆文字サイズ：標準 | 大

完了済みを表示

申請番号	申請日	申請先	手続名	ステータス	命令・通知情報
<a href="#">00000001</a>	2024年09月10日	経済産業省	特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願	受理中	-
<a href="#">00000091</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	租鉱権の設定の登録	登録済	
<a href="#">00000106</a>	2024年09月19日	東北経済産業局	鉱種名の変更	登録済	
<a href="#">00000131</a>	2024年09月20日	関東経済産業局	租鉱権の存続期間の延長の申請	却下	
<a href="#">00000144</a>	2024年09月24日	中国経済産業局	その他の申請	受理済	-
<a href="#">00000181</a>	2024年09月25日	中国経済産業局	鉱区の増減の出願	許可済	
<a href="#">00000191</a>	2024年09月25日	九州経済産業局	特定鉱物の試(採)掘権の設定願	不許可	
<a href="#">00000201</a>	2024年09月26日	経済産業省	鉱業権者の住所等の変更申請	登録済	

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## (18) 鉱業権ステータス一覧

サイドメニューより「鉱業権ステータス一覧」をクリックして遷移します。

本画面では、MINE システム申請サイトにより新規登録、着手延期・休止申請、試掘権の存続期間の延長など鉱業権の登録や更新が行われた鉱区・租鉱区の施行状況などを一覧で表示します。

（個人申請者の方は「表示依頼」ボタンから表示依頼も行う必要があります。）

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 鉱業権ステータス一覧 ログイン：株式会社〇〇〇…

局CD	鉱区/租鉱区登録番号	権者区分	権者名	鉱業代理人名	鉱種名	操業区
関東局	茨城県租鉱権登録第12172号	企業	株式会社〇〇〇〇〇	/	鉄鉱、タングステン鉱	/
関東局	新潟県試掘権登録第22747号	企業	株式会社〇〇〇〇〇	(株) 代理人	金鉱、銀鉱、銅鉱、鉛鉱、ビスマス鉱、亜…	操業区

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

横スクロールバーを動かすことで表全体を確認することができます。

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 鉱業権ステータス一覧 ログイン：株式会社〇〇〇…

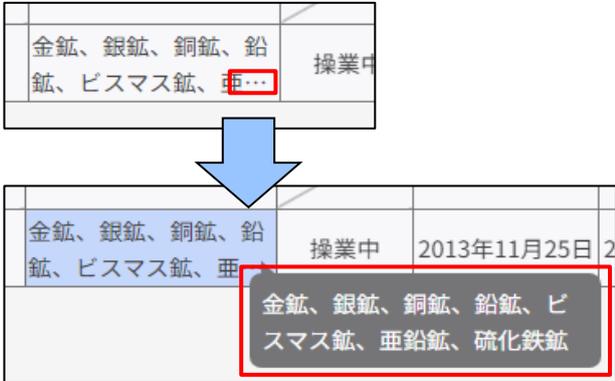
区分	設定年月日	試掘権/租鉱権 存続期限	着手年月日	着手延期・休止 認可期限	鉱山名	坑内実測図写し 届出年月日
/	2024年12月17日	2024年12月15日	/	/	△△鉱山	2024年12月13日
区中	2013年11月25日	2025年01月05日	2025年01月01日	2025年01月03日		2025年01月04日

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

以下にて、★の項目は鉱区のみ表示する項目です。

非表示の項目は斜線表示となります。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
1	局 CD	—	申請先の担当局名を表示します。
2	鉱区・租鉱区 登録番号	—	申請した鉱区・租鉱区登録番号を表示します。
3	権者区分	—	申請した鉱区・租鉱区の権者区分を表示します。
4	権者名	—	申請した鉱区・租鉱区の権者名を表示します。
5★	鉱業代理人 名	—	申請した租鉱区の鉱業代理人名を表示します。
6	鉱種名	—	<p>申請した鉱区・租鉱区の鉱物名を表示します。 登録されている鉱物が多い場合は末尾に省略記号（…）が表示されます。 その場合、本項目にカーソルをあわせることで全文を表示します。</p> 
7★	操業区分	—	申請した租鉱区の操業区分を表示します。
8	設定年月日	—	申請した鉱区・租鉱区の設定年月日を表示します。
9	試掘権存続 期限	—	申請した鉱区・租鉱区の試掘権存続期限を表示します。
10★	着手年月日	—	申請した租鉱区の着手年月日を表示します。
11★	着手延期・休 止認可期限	—	申請した租鉱区の着手延期・休止認可期限を表示します。

No.	項目名	必須／任意	項目説明
12	鉱山名	－	申請した鉱区・租鉱区の鉱山名を表示します。
13	坑内実測図 写し届出年 月日	－	申請した鉱区・租鉱区の坑内実測図写し届出年月日 を表示します。

## (19) 原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求

「ポータル」画面にて「原簿閲覧・交付申請の方はこちら（ログイン不要）」ボタンをクリックして遷移します。

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト ポータル

GビジネスIDのアカウントをお持ちの法人の方はこちら

**ログイン（法人の方）**

アカウントをお持ちではない場合は[こちら](#)

法人番号をお持ちでない個人の方はこちら

**ログイン（個人の方）**

マイナンバーカードを使った本人確認・認証を行います。デジタル認証アプリの利用登録がお済みでない方は、まず、ご自身のスマートフォンに「[デジタル認証アプリ](#)」をダウンロードして、利用登録を完了させてください。

**原簿閲覧・交付申請の方はこちら（ログイン不要）**

メンテナンスのお知らせ

○年○月○日 23:00～23:59	MINEシステムメンテナンス予定
○年○月□日 00:00～05:00	MINEシステムメンテナンス予定
×年×月×日 09:00～17:00	GビジネスIDメンテナンス予定
△年△月△日 09:00～17:00	デジタル認証アプリメンテナンス予定

MINE動作環境：  
Microsoft Chromium版Edge114  
Google Chrome

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

 経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

## MINEシステム申請サイト 原簿鉱区図體抄本閲覧・交付請求

① 本申請の前に、画面下部の「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンより利用規約・プライバシーポリシーをご確認ください。  
確認後、利用規約・プライバシーポリシーに同意することで申請が可能となります。

申請手続名

申請先 **必須**

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

請求人の住所 **必須**

郵便番号  
  
郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

請求人の氏名又は名称 **必須**  請求人の電話番号 **必須**

手数料納付通知等の連絡先

氏名  電話番号  メールアドレス **必須**   
請求人と窓口担当者が異なる場合は入力してください。

申請内容

鉱区の所在地・鉱業権の登録番号 **必須**

(1)    登録第  号

交付部数 **必須**  
 部  
合計部数を記載してください。

請求の範囲 **必須**  
  
抄本請求で特定の範囲を指定する場合、複数鉱区請求で鉱区によって請求の数や範囲が異なる場合、閉鎖原簿を請求する場合など、それらが識別できるように記載してください。

手数料 **必須**  
 円  
局の担当者に確認の上、金額を記載してください。

手数料のほかに、返信用の切手などが必要になる場合があります。

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

---

## ア 利用規約・プライバシーポリシーの同意

遷移後はまず、利用規約・プライバシーポリシーの同意をおこなう必要があります。

同意をおこなうまでは入力項目は入力できず、「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンと「戻る」ボタンのみクリックすることができます。

「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンをクリックして、利用規約・プライバシーポリシーの確認をおこなって下さい。

The screenshot displays the 'MINEシステム申請サイト' (MINE System Application Site) interface. At the top, there is a header with the site name and the current page title '利用規約・プライバシーポリシー'. Below this, there are two tabs: '利用規約' (Terms of Use) and 'プライバシーポリシー' (Privacy Policy). The '利用規約' tab is active, showing a scrollable area with the following text:

利用規約

(目的)

第1条

本利用規約は、資源エネルギー庁が運営するMINEシステムを通じて鉱業法に関する申請・届出等を行うことに関し、システムの利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条

本利用規約で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとする。

一、 MINEシステムとは、資源エネルギー庁所管の鉱業法に関する申請・届出等についてインターネットを経由して受付・承認・施行する情報システムをいう。

二、 利用者とは、MINEシステムを利用して申請・届出等を行う者をいう。

三、 本サイトとは、MINEシステムを掲載しているWebサイトをいう。

At the bottom of the scrollable area, there are two buttons: '同意する' (I agree) and '同意しない' (I do not agree).

## イ 原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求の申請

「同意する」ボタンをクリックすると「原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求」画面が再表示され、入力項目に入力できる状態となり、「申請」ボタンと「戻る」ボタンをクリックすることができます。

 経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求

① 本申請の前に、画面下部の「利用規約・プライバシーポリシーの同意」ボタンより利用規約・プライバシーポリシーをご確認ください。  
確認後、利用規約・プライバシーポリシーに同意することで申請が可能となります。

申請手続名

申請先 必須

申請年月日 2025年01月08日

申請者情報

請求人の住所 必須

郵便番号  (例) 1234567  
郵便番号（数字のみ）を入力すると、都道府県・市区町村が自動入力されます。

住所

請求人の氏名又は名称 必須  (例) 田中 太郎

請求人の電話番号 必須  (例) 0312345678

手数料納付通知等の連絡先

氏名  (例) 田中 太郎

電話番号  (例) 0312345678

メールアドレス 必須  (例) tantousha@example.com  
請求人と窓口担当者が異なる場合は入力してください。

申請内容

鉱区の所在地・鉱業権の登録番号 必須

(1)  (例) ○○県○○市    登録第  (例) 00001 号

交付部数 必須  部  
合計部数を記載してください。

請求の範囲 必須

抄本請求で特定の範囲を指定する場合、複数鉱区請求で鉱区によって請求の数や範囲が異なる場合、閉鎖原簿を請求する場合など、それらが識別できるように記載してください。

手数料 必須  円  
局の担当者に確認の上、金額を記載してください。

手数料のほかに、返信用の切手などが必要になる場合があります。

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

下記項目を入力して「申請」ボタンをクリックして下さい。

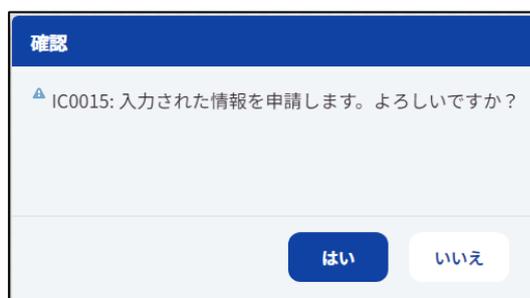
No.	項目名	必須/任意	項目説明
1	申請手続名	－	
2	書類	必須	「鉱業原簿」「鉱区図」「鉱業原簿鉱区図」をプルダウンから選択して下さい。
3	登記簿	必須	「未選択」「謄本」「抄本」「謄抄本」をプルダウンから選択して下さい。
4	請求書	必須	「交付請求書」「閲覧請求書」「閲覧・交付請求書」をプルダウンから選択して下さい。
5	申請先	必須	申請先をプルダウンから選択して下さい。
6	申請日時	－	操作日付が表示されます。
7	請求人の住所	－	
8	郵便番号	必須	請求人の郵便番号を入力して下さい。入力すると「住所」欄に都道府県・市区町村が自動入力されます。
9	住所	必須	自動入力後、番地以降を入力して下さい。
10	請求人の氏名 又は名称	必須	請求人の氏名を入力して下さい。
11	請求人の電話 番号	必須	請求人の電話番号を入力して下さい。
12	手数料納付通 知等の連絡先	－	
13	氏名	任意	上記で入力した「請求人の氏名又は名称」と窓口担当者が異なる場合は氏名を入力して下さい。
14	電話番号	任意	上記で入力した「請求人の電話番号」と窓口担当者の連絡先が異なる場合は電話番号を入力して下さい。
15	メールアドレス	必須	メールアドレスを入力して下さい。このアドレスに納付通知などが届きます。

No.	項目名	必須/任意	項目説明
16	鉱区の所在地	必須	鉱区の所在地を入力して下さい。
17	鉱業権の登録番号	—	
18	特定区域	必須	特定区域制度による鉱業権の場合のみ、プルダウンから「特」を選択して下さい。
19	都道府県	必須	申請先が北海道経済産業局長の場合は国、それ以外の場合は都道府県をプルダウンから選択して下さい。
20	鉱業権種別	必須	鉱業権種別をプルダウンから選択して下さい。
21	登録番号	必須	局内で管理されている登録番号を入力して下さい。
22	交付部数	必須	合計の交付部数を入力して下さい。
23	請求の範囲	必須	請求の範囲を入力して下さい。
24	手数料	必須	局担当者にご確認の上、手数料を入力して下さい。

### ウ 申請確認のポップアップ

「申請」ボタンをクリックすると、申請を実行して問題ないかを確認するポップアップが表示されます。

操作を続行して問題なければ「はい」をクリックして下さい。  
 入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。



---

## エ 申請完了のポップアップ

申請完了後、申請完了の旨のメッセージがポップアップ表示されます。

メッセージ確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。

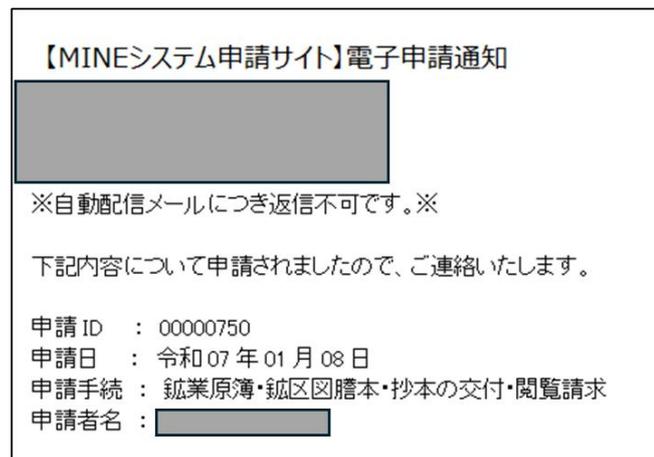


「OK」ボタンをクリックすると、「ポータル」画面が再表示されます。

## オ 申請通知

「原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求」画面で選択した「申請先」宛に申請通知のメールが届きます。

通知内容のサンプルは以下の通りです。



## (20) リンクビューワ

MINE 申請サイトのサイドメニュー下部にあるリンクをクリックすることによって、「法的事項」、「ご意見・お問合せ」の各リンク先が親画面の別タブとして開きます。



## ア 法的事項



## イ ご意見・お問合せ

MINEシステム申請サイトのご意見・お問合せ先は下記のとおりです。

**(鉱業原簿に関するお問合せ先)**

資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	03-3501-2773
北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	011-709-1723
東北経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	022-221-4934
関東経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	048-600-0372～3
中部経済産業局 資源エネルギー環境部 鉱業課	052-951-2566
近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	06-6966-6045
中国経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	082-224-5722
四国経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	087-811-8537
九州経済産業局 資源エネルギー環境部 鉱業課	092-482-5479
内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 環境資源課	098-866-1757

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

#### 4 MINE システム申請サイト画面一覧

MINE システム申請サイトの画面は下記の通りです。

No.	サブシステム	画面 ID	分類	画面名
1	事業者機能	WJ0001	親画面	ポータル
2	事業者機能	－	親画面	ログイン（申請者：法人）
3	事業者機能	－	親画面	ログイン（申請者：個人）
4	事業者機能	WJ0003	孫画面	利用規約・プライバシーポリシー
5	事業者機能	WC0008	子画面	原簿鉱区図謄抄本閲覧・交付請求
6	事業者機能	WJ0004	子画面	申請者マイページ
7	事業者機能	WJ0005	子画面	新着情報一覧（申請者）
8	事業者機能	WJ0006	子画面	手続ステータス一覧
9	事業者機能	WJ0007	子画面	鉱業権ステータス一覧
10	事業者機能	WC0020	子画面	新規電子申請
11	事業者機能	WC0009	子画面	試（採）掘権設定願
12	事業者機能	WC0010	子画面	事業着手の延期の認可の申請
13	事業者機能	WC0011	子画面	事業休止の認可の申請
14	事業者機能	WC0012	子画面	試掘権の存続期間の延長の申請
15	事業者機能	WC0013	子画面	汎用申請
16	事業者機能	WJ0008	子画面	個人申請者紐づけ申請
17	事業者機能	WJ0009	孫画面	連絡先の確認・設定
18	事業者機能	WJ0010	子画面	リンクビューフ
19	事業者機能	WJ0011	子画面	各種通知ファイルビューフ
20	事業者機能	WJ0012	－	スマホ向け利用規約
21	事業者機能	WJ0013	－	スマホ向けプライバシーポリシー
22	事業者機能	WJ0014	－	スマホ向けサービスサマリ

## 5 システム基本操作説明

本節では、各画面に共通する基本的な操作方法について記載します。

### (1) MINE システム申請サイトの画面について

#### ア 1画面のみ起動可能

MINE システム申請サイトの画面は、1画面のみ起動できます。

画面が表示されている状態で、再度ログイン処理を実行すると、画面が上書きされ、作業状態が破棄されてしまいますのでご注意ください。

画面 起動中

画面が上書きされ、  
作業状態が破棄される

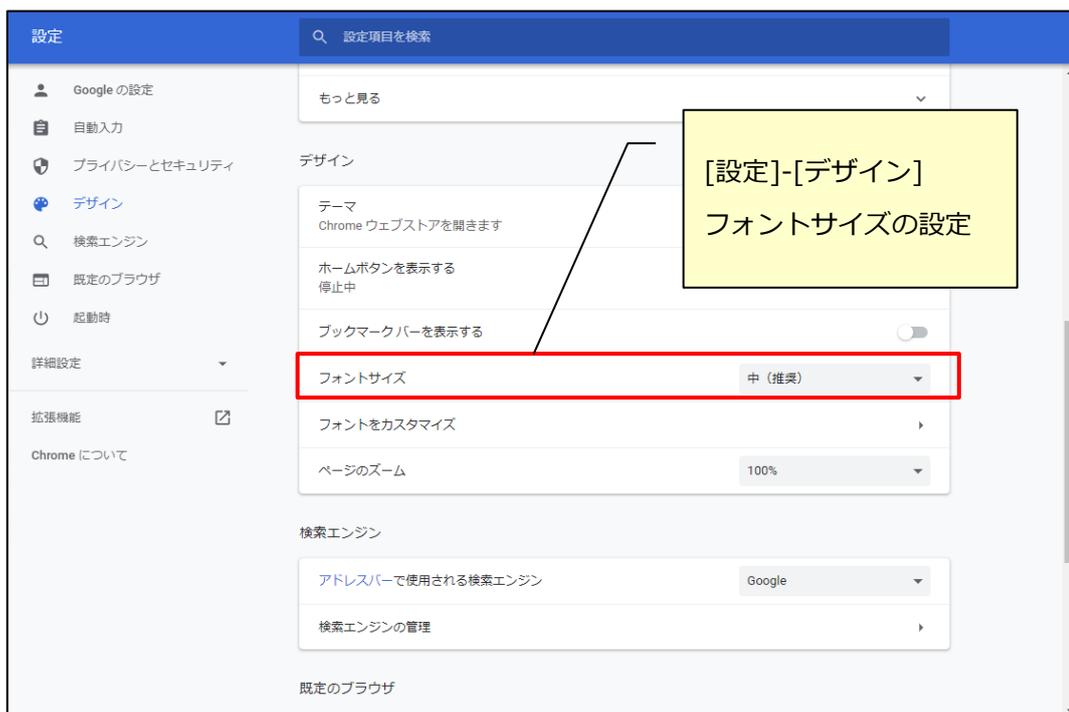
「ログイン (法人の方)」ボタンをクリックし再ログインを実行

## イ ズーム、フォントサイズの設定

ログイン画面のズーム、フォントサイズの設定が、その他の画面に引き継がれます。

ログイン画面を開いた状態で、ズーム、フォントサイズを、下記に設定して下さい。下記以外の設定になっている場合、画面のレイアウトが崩れてしまう場合があります。

項目	設定内容
ズーム	100%
フォントサイズ	中（推奨）



---

---

## ウ 画面サイズ

画面は、規定のサイズで表示されます。サイズ変更はできますが、レイアウトが崩れてしまう場合があります。

### (2) 入力必須項目の表示

入力必須項目は、項目名ラベルに「**必須**」が表示されます。

検索、登録等の操作種類により、入力必須となる項目が異なりますので、詳細は各画面の操作説明をご参照下さい。



The image shows a rectangular form field with a light gray background. On the left side, the text '申請先 必須' is displayed, where '必須' is in red. To the right of the text is a white rectangular input area with a thin black border. At the bottom right corner of this input area, there is a small black downward-pointing arrow (dropdown indicator).

### (3) 画面レイアウト

MINE システム申請サイトの基本的な構成は下記の通りです。

①ヘッダーエリア

(A) ロゴ (B) 本文へ (C) 文字サイズ

MINEシステム申請 (A) 機能名 (B) ログイン情報

②機能ヘッダーエリア

③メッセージエリア

④サイドメニューエリア

⑤コンテンツエリア

⑦リンクエリア

⑥ボタンエリア

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

No.	エリア名/項目名	表示内容
①	-	画面上部のエリアです。
	(A)	ロゴ 経済産業省 資源エネルギー庁のロゴ。 クリックすると、資源エネルギー庁 Web サイトの トップページへリンクします。
	(B)	本分へ コンテンツエリアへリンクします。
	(C)	文字サイズ 画面の文字サイズを変更できます。選択できるサ イズは「標準」と「大」です。(※1)
②	-	画面タイトルやログイン情報を表示するエリアで す。
	(A)	機能名 サイト名と画面名を表示します。
	(B)	ログイン情報 ログインユーザの名前を表示します。名前が長い 場合、三点リーダ (...) で表示します。

			カーソルを当てると「連絡先設定・確認」「ログアウト」メニューが表示され、それぞれ「連絡先の確認・設定」画面に遷移する際と MINE システム申請サイトを終了する際に使用します。
③	-	メッセージエリア	入力エラーや連携エラー等のメッセージが表示されます。（詳細は「 <a href="#">メッセージについて</a> 」参照）
④	-	サイドメニューエリア	メニューを表示します。押下したメニューがハイライト表示されます。
⑤	-	コンテンツエリア	MINE システム申請サイト画面のメイン領域です。
⑥	-	ボタンエリア	「登録」ボタン、「戻る」ボタンなど、共通する操作を行うボタンが配置されます。
⑦	-	リンクエリア	「法的事項」と「ご意見・お問合せ」へのリンクを表示します。

※1：文字サイズについて、「標準」と「大」のイメージは以下の通りです。



## 6 項目の入力方法

代表的な項目について、入力方法を記載します。

### (1) 出願番号

出願番号の入力欄は 5 つに分かれています。

もとの試（採）掘出願番号

① ② ③ ④ ⑤

号

それぞれの入力欄の入力内容は下記の通りです。

No.	項目	項目説明
①	出願年	出願年を和暦年（2桁）で入力して下さい。
②	局名	「新規電子申請」画面で選択した「申請先」により、以下の区分をプルダウンから選択して下さい。 本省 : 経産 北海道局 : 北経／北通／札幌 東北局 : 東北経／東北通／仙通 関東局 : 関経／関通／東通 中部局 : 中部経／中部通／名通 近畿局 : 近経／近通／大通 中国局 : 中国経／中国通／広通 四国局 : 四経／四通／四通 九州局 : 九経／九通／福通
③	出願種類	試掘／採掘の区分をプルダウンから選択して下さい。
④	般	（空白）／般の区分をプルダウンから選択して下さい。
⑤	一連番号	局内で管理されている一連番号を入力して下さい。

### (2) 鉱区番号

鉱区番号の入力欄は最大 4 つに分かれています。

※特定区域や鉱区種類が省略またはラベル表示されているものもあります。

No.	項目	項目説明
①	特定区域	特定区域制度による鉱業権の場合のみ、プルダウンから「特」を選択してください。
②	都道府県	鉱区が存在する都道府県（北海道局の場合は、国名）または担当局（県の判別ができない場合）をプルダウンから選択して下さい。
③	鉱区種類	試掘権、採掘権の鉱区種類をプルダウンから選択して下さい。
④	一連番号	局内で管理されている一連番号を入力して下さい。

**(3) 【補足】入力補助**

入力例の表記をテキスト部分にしています。  
カーソルを入れると後ろの入力例が非表示になります。

もとの試（採）掘出願番号  
  ▼ 出  ▼  ▼ 第  号

試掘権の登録番号  
 ▼ 試掘権登録第  号

文字サイズを「大」にした場合、入力例の文字も大きく表示されます。

もとの試（採）掘出願番号  
  ▼ 出  ▼  ▼ 第  号

**(4) 【補足】入力桁数の補完**

桁数が決まっている項目は、入力桁数が足りない場合、入力された数値の前に「0」を補完します。

下記のような項目が対象です。

- ・「出願番号 出願年」
- ・「出願番号 番号」「鉱区番号 番号」
- ・「法人番号」

例) 「出願番号 番号」に「10」を入力する場合  
「出願番号 番号」に「10」を入力します。

もとの試（採）掘出願番号  
  ▼ 出  ▼  ▼ 第  号

フォーカスアウトすると、「00010」の形式で表示されます。

もとの試（採）掘出願番号  
  ▼ 出  ▼  ▼ 第  号

## 7 リスト選択項目の操作方法

リストから選択する形式の入力項目について、操作方法を記載します。  
MINE 申請サイトで使用する入力形式は、下記の通りです。

No.	リスト選択項目	コード値 入力	コード名 選択
1	プルダウン 	×	○

### (1) プルダウン

コード名を選択して入力します。

右端の矢印をクリックすると選択肢が表示されるので、該当する項目をクリックして選択して下さい。





## 8 表の操作方法

### (1) 表の表示説明

表を操作するためのボタンは、画面右側に配置されています。

頂点番号	X(m)	Y(m)
1		
2		
3		
4		
5		

追加

頂点座標値 必須  
3頂点以上入力してください。

目的とする鉱物の名称 必須

追加

### (2) 行の追加・削除方法

#### ア 行追加

行を追加する場合、「追加」ボタンをクリックして下さい。  
最終行の下に、1行挿入されます。

頂点番号	X(m)	Y(m)
1		
2		
3		
4		
5		

追加

頂点座標値 必須  
3頂点以上入力してください。

目的とする鉱物の名称 必須

追加

↓

頂点番号	X(m)	Y(m)
2		
3		
4		
5		
6		

追加 削除

頂点座標値 必須  
3頂点以上入力してください。

目的とする鉱物の名称 必須

追加

×

## イ 行削除

行を削除する場合、(ア)「削除」ボタンをクリック (イ)該当行の「×」ボタンをクリックの方法があります。

### (ア) 「削除」ボタンをクリック

表示最低行数（目安は5行）より行数が多い場合、「削除」ボタンが表示されます。

**頂点座標値 必須**  
3頂点以上入力してください。

頂点番号	X(m)	Y(m)
2	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>	<input type="text"/>
6	<input type="text"/>	<input type="text"/>

追加 **削除**



**頂点座標値 必須**  
3頂点以上入力してください。

頂点番号	X(m)	Y(m)
1	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	<input type="text"/>	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>	<input type="text"/>

**追加**

「削除」ボタンをクリックすると、最終行が削除されます。

また、削除された結果、行数が表示最低行数となった場合は「削除」ボタンは非表示となります。

### (1) 該当行の「×」ボタンをクリック

2行目以降のデータには「×」ボタンが表示されます。

目的とする鉱物の名称 必須

追加

×

追加

目的とする鉱物の名称 必須

追加

「×」ボタンをクリックすると、該当行のデータが削除されます。

### (3) 表の入力方法

下記の方法で入力できます。

頂点座標値 必須  
3頂点以上入力してください。

頂点番号	X(m)	Y(m)
1		
2		
3		
4		
5		

追加

目的とする鉱物の名称 必須

追加

#### ア 表への直接入力

プルダウンまたはテキストを使用して、表内に直接入力する方法です。  
プルダウンの入力方法は、「11.7（1）プルダウン」を参照して下さい。

## 9 添付ファイルの操作方法

MINE 申請サイトでは添付ファイルのアップロード・ダウンロードをおこなうことが可能です。

### (1) 添付ファイルのアップロード

添付ファイル（アップロード）の入力項目はテキストボックスとなっていて、テキストボックス内に「ファイルを指定してください」の記載があります。

他の入力項目と同様に、必須項目の項目ラベル名には「必須」ラベルが表示されます。

**添付ファイル**

**事業計画書（様式第2の1） 必須**

ファイルを指定してください

**（採掘権のみ）鉱床説明書（様式第3）**

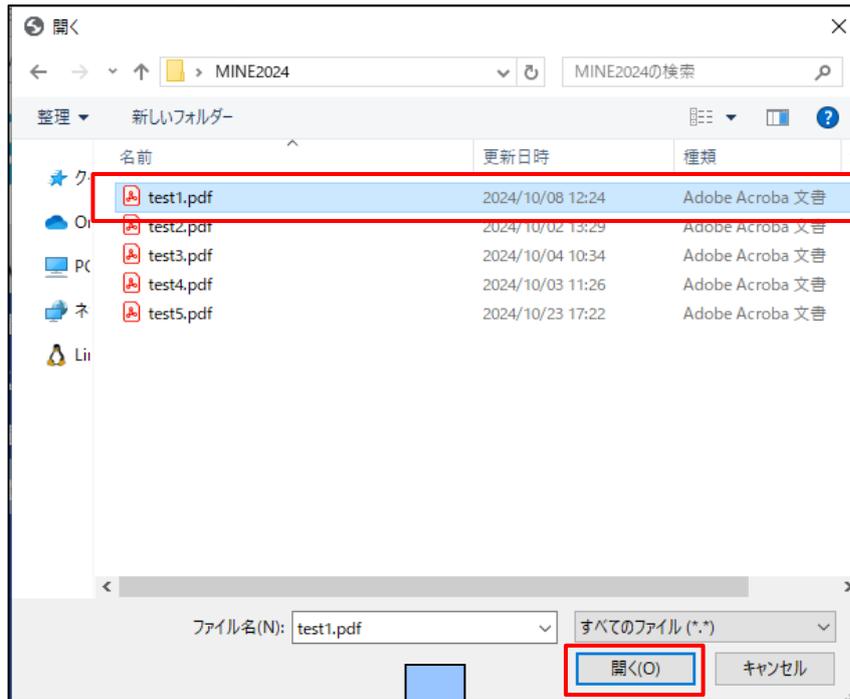
ファイルを指定してください

### ア アップロード方法

添付ファイルをアップロードする際は、該当項目のテキストボックスをクリックします。テキストボックスをクリックするとファイル選択ダイアログが開きます。

The screenshot illustrates the file upload process on the MINE system application site. The main window shows the '添付ファイル' (Attachments) section with two required fields. A red box highlights the '事業計画書（様式第2の1） 必須' field, and a blue arrow points to the file selection dialog that opens when it is clicked. The dialog shows a list of files in the 'MINE2024' folder, including 'test1.pdf' through 'test5.pdf'. The 'test1.pdf' file is selected. The dialog also shows the file name, size, and date. The main window also shows the '（採掘権のみ）鉱床説明書（様式第3）' field and the 'エラーチェック' (Error Check) and '申請' (Apply) buttons.

ファイル選択ダイアログにて添付したいファイルを選択し「開く(O)」ボタンをクリックします。「開く(O)」ボタンをクリックすると、ファイル選択ダイアログは閉じられ、該当項目のテキストボックスに選択したファイルが反映されます。この状態でその他の必須項目を入力して申請をおこなうことでファイルをアップロードできます。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 試（採）掘権設定願 ログイン：株式会社〇〇〇…

新着情報一覧  
手続ステータス一覧  
鉱業権ステータス一覧  
新規電子申請

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

添付ファイル

事業計画書（様式第2の1） 必須

test1.pdf ×

（採掘権のみ）鉱床説明書（様式第3）

ファイルを指定してください

戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面 必須

ファイルを指定してください

納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面

ファイルを指定してください

自己の試験鉱区と重複してその目的となっている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採掘権の設定の出願をする場合のみ

理由書

エラーチェック 申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## イ アップロードファイル差替え方法

アップロードしたファイルを別のファイルに差し替える際は、再度該当項目のテキストボックスをクリックします。その後の操作は「ア アップロード方法」と同様におこなうと、ファイルを差し替えることができます。

The screenshot illustrates the process of replacing an uploaded file in the MINE System Application Site. The interface is divided into several sections:

- Header:** 経済産業省 資源エネルギー庁 (Agency for Natural Resources and Energy). Includes a logo and navigation links like 本文 and 文字サイズ.
- Page Title:** MINEシステム申請サイト 試（採）掘権設定願. Includes a login field: ログイン：株式会社○○○...
- Left Sidebar:** Contains navigation links such as 新着情報一覧, 手続ステータス一覧, 鉱業権ステータス一覧, 新規電子申請, 法的事項, and ご意見・お問合せ.
- Main Content Area:**
  - 添付ファイル (Attachments):**
    - 事業計画書（様式第2の1） 必須 (Business Plan Form No. 2-1, Required): A text box containing 'test1.pdf' with a red border and a mouse cursor pointing to it.
    - (採掘権のみ) 鉱床説明書（様式第3） (Mining Rights Only) 鉱床説明書 (Form No. 3): A text box with the placeholder 'ファイルを指定してください' (Please specify the file).
    - 戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面 必須 (Household Register or Certificate of Registration or Proof of Japanese Nationality/Entity, Required): A text box with the placeholder 'ファイルを指定してください'.
    - 納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面 (Tax Certificate or Proof of Non-payment of Mineral Area Tax due to force majeure, Required): A text box with the placeholder 'ファイルを指定してください'.
  - File Explorer:** A window showing the file selection process. The file 'test2.pdf' is selected in the '新しいフォルダー' (New Folder) view. The '開く(O)' (Open) button is highlighted with a red box.
  - Buttons:** At the bottom right, there are buttons for 'エラーチェック' (Error Check) and '申請' (Apply).
- Footer:** Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## ウ アップロードファイル取消方法

アップロードしたファイルが不要な場合にアップロードを取り消す際は、該当項目右に表示されている「×」ボタンをクリックします。「×」ボタンをクリックすると、該当項目のテキストボックス内容が削除されファイルのアップロードを取り消すことができます。



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 試（採）掘権設定願 ログイン：株式会社○○○...

新着情報一覧  
手続ステータス一覧  
鉱業権ステータス一覧  
新規電子申請

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

添付ファイル

事業計画書（様式第2の1） 必須  
test2.pdf ×

（採掘権のみ）鉱床説明書（様式第3）  
ファイルを指定してください

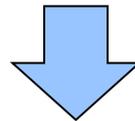
戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面 必須  
ファイルを指定してください

納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面  
ファイルを指定してください  
自己の試掘鉱区と重複してその目的となっている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採掘権の設定の出願をする場合のみ

理由書

エラーチェック 申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

◆本文△ ◆文字サイズ：標準 | 大

MINEシステム申請サイト 試（採）掘権設定願 ログイン：株式会社○○○...

新着情報一覧  
手続ステータス一覧  
鉱業権ステータス一覧  
新規電子申請

◆法的事項  
◆ご意見・お問合せ

添付ファイル

事業計画書（様式第2の1） 必須  
[ファイルを指定してください]

（採掘権のみ）鉱床説明書（様式第3）  
ファイルを指定してください

戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面 必須  
ファイルを指定してください

納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面  
ファイルを指定してください  
自己の試掘鉱区と重複してその目的となっている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採掘権の設定の出願をする場合のみ

理由書

エラーチェック 申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

## (2) 添付ファイルの追加・削除方法

添付ファイルには、複数ファイルの添付が可能な項目があります。その場合、入力項目右に「追加」ボタンが表示されます。ファイルアップロードの状態にかかわらず、追加・削除は可能です。

### ア 追加

添付ファイルの入力項目を追加する場合は、「追加」ボタンをクリックして下さい。最下部に入力項目が追加されます。

直前3年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書

ファイルを選択してください

直前3年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書

ファイルを選択してください

ファイルを選択してください

### イ 削除

追加した入力項目が不要となり削除する場合は、「×」ボタンをクリックして下さい。該当項目が削除されます。

直前3年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書

ファイルを選択してください

test3.pdf

ファイルを選択してください

直前3年の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書

ファイルを選択してください

ファイルを選択してください

## 10 ボタン操作

ボタンは、下記 2 種類に分類されます。

- ・データ更新を行わないボタン
- ・データ更新ボタン

データ更新を行わないボタンは、登録済みデータの呼び出し、入力中データのクリアなど、入力の補助機能として使用するボタンです。

データ更新ボタンは、登録・更新・などを行うボタンです。データ更新ボタンをクリックすると、下記のような確認のポップアップが表示されます。



MINE 申請サイトでは、誤操作によるデータ更新、データ破棄を防ぐため、確認のポップアップが出力されるようになっています。

データ更新を行うボタンは、画面下部の「ボタンエリア」に配置されています。

代表的なボタンについて、データ更新有無と機能を記載します。

経済産業省  
資源エネルギー庁  
Agency for Natural Resources and Energy

MINEシステム申請サイト 試(採)掘権設定願 ログイン: 株式会社〇〇〇〇…

申請手続名 特定鉱物以外の鉱物の試(採)掘権の設定願  
申請先 経済産業大臣

必要な事項の記入・書類の選択をおこない、「エラーチェック」ボタンを押してください。  
画面上部や入力項目の下部にエラーメッセージが表示されると申請ができませんので、内容をご確認ください。  
提出するときは「申請」ボタンを押してください。画面上部に「申請が完了しました」と表示されると申請完了となります。

鉱業権種別 必須

申請者情報  
住所(郵便番号)  
123-4567  
東京都〇〇区△△1丁目2番3号

試(採)掘出願人 氏名又は名称  
株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
  
法人の場合は、代表者役職と氏名を1文字空けて入力してください。

登録業種

エラーチェック 申請

Copyright (C) 2024 Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

No.	ボタン名	機能説明
データ更新を行わないボタン		
1	追加 削除／×	表内の行を追加・削除する際に使用します。 操作方法は、「11.8 表の操作方法」を参照して下さい。
2	戻る	前画面へ遷移する際に使用します。 操作方法は、「 <a href="#">戻る</a> 」を参照して下さい。
3	閉じる	ビューワを閉じる際に使用します。 操作方法は、「 <a href="#">閉じる</a> 」を参照して下さい。
データ更新ボタン		
4	確認した	固定文書・施行文書を確認した際に使用します。 操作方法は、「 <a href="#">通知文書の開封</a> 」を参照して下さい。
5	確定	画面に入力した内容が登録されます。 操作方法は、「 <a href="#">連絡先の登録・更新</a> 」を参照して下さい。
6	申請／再申請	画面に入力した申請内容が登録・更新されます。また、申請内容を基に申請通知が送信されます。 操作方法は、MINE システム申請サイトの操作説明を参照して下さい。

## 11 メッセージについて

### (1) メッセージの種類

MINE 申請サイトで出力されるメッセージは、下記 4 種類に分類されます。

No.	種類	表示形式	出カタイミング（例）
1	確認 ポップアップ	ポップアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ更新ボタン押下時</li> <li>・ログアウト時</li> </ul>
2	完了 ポップアップ	ポップアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録、更新等のデータ更新完了時</li> <li>・通知を伴うデータ更新完了時</li> </ul>
3	ワーニング メッセージ	メッセージ エリア	<p>(完了メッセージ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録、更新、削除等のデータ更新完了時</li> </ul> <p>(修正依頼メッセージ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボタン押下時に、項目の未入力、形式不正等が存在した場合</li> </ul>
4	エラー メッセージ	エラー画面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムアウト発生時</li> <li>・予期せぬ例外の発生時</li> </ul>

---

## (2) 確認ポップアップ

取り消しできない操作を実行する際に、操作を続行して問題ないか確認する目的で出力されます。

ポップアップ形式で表示されるので、「はい」または「いいえ」を選択して下さい。

操作を続行して問題なければ、「はい」をクリックして下さい。  
入力中の画面に戻る場合は、「いいえ」をクリックして下さい。

(例) 申請ボタンクリック時に出力される確認ポップアップ



### (3) 完了ポップアップ

データ更新が完了した際に、次の画面へ遷移する前に完了した旨を確認する目的で出力されます。

ポップアップ形式で表示されるので、「OK」ボタンを選択して下さい。  
完了したことを確認後、「OK」ボタンをクリックして下さい。

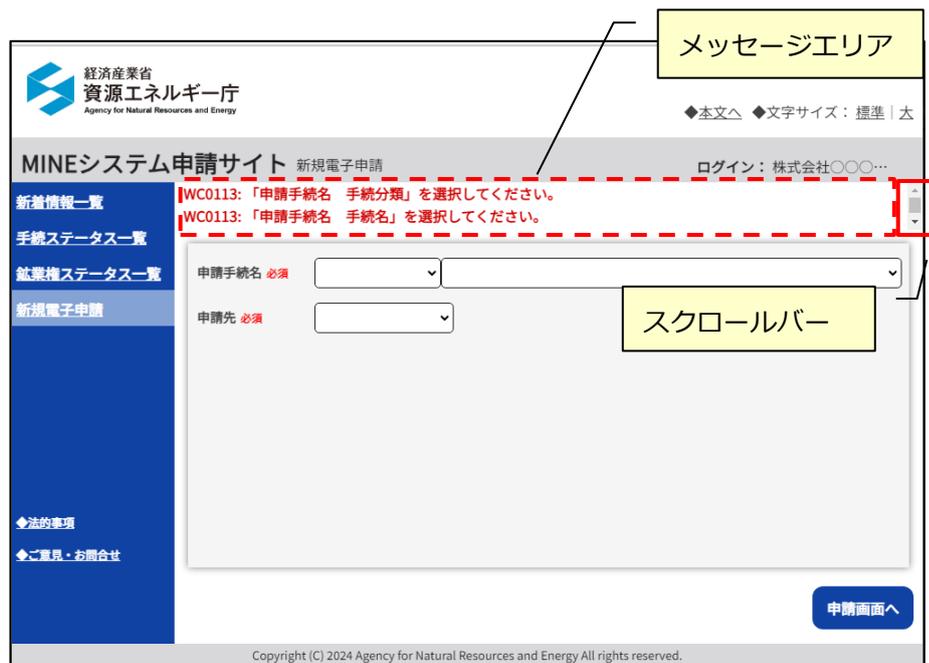
(例) 申請ボタンクリック後、処理が完了した時に出力される完了ポップアップ



### (4) ワーニングメッセージ

ワーニングメッセージはメッセージエリアに出力されます。

メッセージ件数が3件以上の場合は、右端にスクロールバーが表示されるので、スクロールすることで全てのメッセージが確認できます。



ワーニングメッセージは、

- ・完了メッセージ
- ・修正依頼メッセージ

の2種類に分類されます。

#### **ア 完了メッセージ（メッセージ色：黒字）**

登録、更新、削除等のデータ更新が完了したことが通知されます。特に対応は必要ありません。

#### **イ 修正依頼メッセージ（メッセージ色：赤字）**

入力内容の修正が必要な場合に出力されます。メッセージ内容を参照して、修正をお願いします。

---

---

## (5) エラーメッセージ

タイムアウトや、予期せぬ例外が発生した際に、エラー画面が表示され、エラーメッセージが出力されます。

120 分以上、MINE 申請サイトの操作（※）が行われなかった場合、タイムアウトが発生します。タイムアウトが発生した後に、ボタンクリック等の操作を行うと、下記のメッセージが表示されます。

このメッセージが表示された場合は、「閉じる」ボタンをクリックして画面を閉じ、ログイン画面から再度ログインをお願いします。

※ ここでは、「検索」ボタン、「登録」ボタンのクリックなど、通信が発生する操作を指します。画面のスクロール、タブの表示切り替え等の操作は対象外となります。

（例）タイムアウト発生時に出力されるメッセージ



---

---

## 12 メッセージ一覧

各画面で出力されるメッセージと、メッセージが出力された場合の対応方法は、「(別紙) メッセージ一覧」をご参照下さい。

No.	画面名	メッセージ内容	原因・対処方法
<b>事業者</b>			
1	申請ポータル	WJ0005: 法人共通認証基盤でエラーが発生しました。再度ログインを行ってください。	法人共通認証基盤 (GBiz) にてエラーが発生し、ログインができませんでした。再度ログインしてもログインできない場合は、システム管理者へお問合せを行ってください。
2		WJ0006: 当システムを利用できる権限がありません。	ログインしたアカウントがGbizIDの「gBizプライム」または「gBizメンバー」以外の場合、システムを利用できないように制限しております。
3		WJ0015: デジタル認証アプリでエラーが発生しました。再度ログインを行ってください。	デジタル認証アプリにてエラーが発生し、ログインができませんでした。再度ログインしてもログインできない場合は、システム管理者へお問合せを行ってください。
4		WJ00016: デジタル認証アプリは現在メンテナンス中です。メンテナンス終了後、再度ログインを行ってください。	デジタル認証アプリがメンテナンス中です。メンテナンス期間終了後、再度ログインしてください。
5	個人申請者紐づけ申請	WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
6		WC0325: メールの送信に失敗しました。再度、申請してください。	管轄経済産業局宛の申請通知の送信が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
7	連絡先の確認・設定	WC0120: 「メールアドレス1」はメールアドレス形式で入力してください。	メールアドレスとして使用できない値が入力されています。再度入力値を確認と修正を行い、登録を行ってください。
8		WC0120: 「メールアドレス2」はメールアドレス形式で入力してください。	メールアドレスとして使用できない値が入力されています。再度入力値を確認と修正を行い、登録を行ってください。
9		WC0120: 「メールアドレス3」はメールアドレス形式で入力してください。	メールアドレスとして使用できない値が入力されています。再度入力値を確認と修正を行い、登録を行ってください。
10		WJ0003: メールアドレスとメールアドレス確認用が一致しません。	メールアドレスと確認用のメールアドレスが一致していません。「メールアドレス」と、「メールアドレス確認用」には同じ値を入力してください。
11		WC0311: 「メールアドレス」が重複しています。	メールアドレス1、メールアドレス2、メールアドレス3のいずれかが重複しています。重複のない状態で登録を行ってください。
12	通知ファイルビュー	WC0325: 通知ファイル情報の更新に失敗しました。再度、文書確認してください。	他のユーザの操作によって、通知ファイル情報の更新が出来ませんでした。再度実行しても登録できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
13	原簿鉱区図鑑抄本閲覧・交付請求	WC0710: 郵便番号から住所の取得に失敗しました。手動で入力してください。	郵便番号から住所の取得に失敗しました。お手数ですが、住所を手動で入力してください。
14		WC0301: 入力された「鉱業権の登録番号」は存在しません。	指定された鉱業権の登録番号が取得できませんでした。実在する鉱業権の登録番号を指定して、再度実行しても取得できない場合はシステム管理者へお問い合わせを行ってください。
15		WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
16		WC0325: メールの送信に失敗しました。再度、申請してください。	管轄経済産業局宛の申請通知の送信が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
17	試(探)掘権設定願	WJ0014: メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請してください。	メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請を行ってください。
18		WC0327: 選択された「試掘権の登録番号」は存在しません。	指定された試掘権の登録番号が取得できませんでした。実在する試掘権の登録番号を指定して、再度実行しても取得できない場合はシステム管理者へお問い合わせを行ってください。
19		WC0327: 選択された「もの試(探)掘出願番号」は存在しません。	指定されたもの試(探)掘出願番号が取得できませんでした。実在するもの試(探)掘出願番号を指定して、再度実行しても取得できない場合はシステム管理者へお問い合わせを行ってください。
20		WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
21		WC0325: 申請情報の更新に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の更新が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
22	WC0325: メールの送信に失敗しました。再度、申請してください。	管轄経済産業局宛の申請通知の送信が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	
23	事業者手延期	WC0710: 郵便番号から住所の取得に失敗しました。手動で入力してください。	郵便番号から住所の取得に失敗しました。お手数ですが、住所を手動で入力してください。
24		WJ0014: メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請してください。	メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請を行ってください。
25		WC0301: 入力された「鉱業権の登録番号」は存在しません。	指定された鉱業権の登録番号が取得できませんでした。実在する鉱業権の登録番号を指定して、再度実行しても取得できない場合はシステム管理者へお問い合わせを行ってください。
26		WE0010: 指定された「鉱業権の登録番号」は消滅しています。	消滅済みの鉱区番号が指定されています。「鉱業権の登録番号」には、現存鉱区の鉱区番号を指定してください。
27		WE0010: 指定された「鉱業権の登録番号」は消滅しています。	消滅済みの鉱区番号が指定されています。「鉱業権の登録番号」には、現存鉱区の鉱区番号を指定してください。
28	WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	
29	WC0325: 申請情報の更新に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の更新が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	
30	WC0710: 郵便番号から住所の取得に失敗しました。手動で入力してください。	郵便番号から住所の取得に失敗しました。お手数ですが、住所を手動で入力してください。	
31	事業休止	WJ0014: メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請してください。	メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請を行ってください。
32		WC0301: 入力された「鉱業権の登録番号」は存在しません。	指定された鉱業権の登録番号が取得できませんでした。実在する鉱業権の登録番号を指定して、再度実行しても取得できない場合はシステム管理者へお問い合わせを行ってください。
33		WE0010: 指定された「鉱業権の登録番号」は消滅しています。	消滅済みの鉱区番号が指定されています。「鉱業権の登録番号」には、現存鉱区の鉱区番号を指定してください。
34		WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
35		WC0325: 申請情報の更新に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の更新が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
36	WC0325: メールの送信に失敗しました。再度、申請してください。	管轄経済産業局宛の申請通知の送信が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	
37	試掘権延長	WC0710: 郵便番号から住所の取得に失敗しました。手動で入力してください。	郵便番号から住所の取得に失敗しました。お手数ですが、住所を手動で入力してください。
38		WJ0014: メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請してください。	メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請を行ってください。
39		WC0301: 入力された「試掘権の登録番号」は存在しません。	指定された試掘権の登録番号と入力された登録年月日に一致する鉱業権が取得できませんでした。実在する試掘権の登録番号とその登録年月日を指定して、再度実行しても取得できない場合はシステム管理者へお問い合わせを行ってください。
40		WE0010: 指定された「試掘権の登録番号」は消滅しています。	消滅済みの鉱区番号が指定されています。「試掘権の登録番号」には、現存鉱区の鉱区番号を指定してください。
41		WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
42	WC0325: 申請情報の更新に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の更新が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	
43	WC0325: メールの送信に失敗しました。再度、申請してください。	管轄経済産業局宛の申請通知の送信が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	
44	汎用申請	WC0710: 郵便番号から住所の取得に失敗しました。手動で入力してください。	郵便番号から住所の取得に失敗しました。お手数ですが、住所を手動で入力してください。
45		WJ0014: メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請してください。	メールアドレスが登録されていません。連絡先の確認・設定画面より登録後、再度申請を行ってください。
46		WC0325: 申請情報の登録に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の登録が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。
47	WC0325: 申請情報の更新に失敗しました。再度、申請してください。	他のユーザの操作によって、申請情報の更新が出来ませんでした。再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へお問い合わせを行ってください。	

No.	画面名	メッセージ内容	原因・対処方法
48		WC0325: メール送信に失敗しました。再度、申請してください。	管轄経済産業局宛の申請通知の送信が出来ませんでした。 再度実行しても申請できない場合は、システム管理者へ問い合わせを行ってください。